

平成23年度
新潟県立大学

公開講座

新潟で 東日本大震災を 受け止める

記録集

第1回 新潟から 危機管理を再考する… 01

平成23年10月2日(日) 開催
会場：新潟市東区プラザホール

第2回 新潟で 核問題を考える… 11

平成23年10月19日(水) 開催
会場：新潟県立大学 1313講義室

第3回 災害文化を 継承する… 21

平成23年10月29日(土) 開催
会場：新潟県立大学 1313講義室
共催／新潟県生活文化研究会

第4回 南相馬市からの被災地 「子ども支援」の報告… 31

平成23年11月26日(土) 開催
会場：新潟県立大学 1313講義室
共催／みらい子育てネット・新潟

主催／新潟県立大学 後援／新潟県、新潟市、新潟日報社、NHK新潟放送局



新潟県立大学
University of NIIGATA PREFECTURE

はじめに

新潟県立大学は「地域性の重視」を基本理念のひとつに掲げ、今年度開学3年目を迎えました。地域連携センターが企画運営を担当する公開講座では、開学後2年間にわたり「とっておきの新潟学」と題し、新潟の地域性を掘り下げる8回の講座を開催してまいりました。

本年度は新たに「新潟で東日本大震災を受け止める」というタイトルのもと、4回の連続講座を各担当運営委員の企画に基づき開催いたしました。3.11の未曾有の震災の教訓を新潟という地域から考えることによって、被災した方々の辛苦を無為にすることなく、地域の皆様方へのささやかな貢献が果たせればと願った次第です。

第1回は、行政学、政治学、新領域法学が専門の国際地域学部・田口一博運営委員の企画進行により、「新潟から危機管理を再考する」と題し、本学の立地する新潟市東区に係る市民・行政の代表お三方のトークを進めました。

第2回は、アメリカ文学・環境文学が専門の国際地域学部・小谷一明運営委員の企画進行により、「新潟で核問題を考える」と題し、世界最大規模の原発柏崎・刈羽の存在をはじめ、かつて巻原発の計画撤回をも経験したここ新潟の地で、お二方の講師の問題提起により核問題について考える機会といたしました。

第3回は、新潟県生活文化研究会との共催で、栄養科学が専門の人間生活学部・渡邊令子運営委員の企画進行により、「災害文化を継承する」と題し、岩手・宮城・新潟で被災経験をされたり、被災者支援や震災復興に係わられた方々にお集まりいただき、災害と地域文化について皆様とともに考える機会といたしました。また、当日は本学の学園祭と重なり、被災地支援ボランティアに参加した学生たちが結成した「震災復興祈願の会」の展示等の企画も並行して開かれました。

第4回は、みらい子育てネット・新潟との共催で、児童福祉が専門の人間生活学部・植木信一運営委員の企画進行により、「南相馬市からの被災地『子ども支援』の報告」と題し、現地で奮闘されているお二方にご足労いただき、被災時の子ども支援について皆様とともに考える機会といたしました。

本冊子は、これら4回の講座の記録を本学学生をはじめ会場に来ることのできなかった方々へも伝えられるように編みました。誌面の都合上、一部割愛せざるを得なかった部分もありますが、地球規模の災害を地域で受け止めようとした貴重な記録と自負しております。本誌を手にした方が、ご自身の教材として、また時代の記録として活用されることを望みます。

なお、掲載文章の文責は当センターに帰します。

平成24年3月

新潟県立大学地域連携センター
運営委員・事務局一同

第1回公開講座

「新潟から危機管理を再考する」

日時：平成23年10月2日（日）

会場：新潟市東区プラザホール

報告：鈴木忠治（新潟市東区桃山校区コミュニティ協議会会長）

細貝和司（新潟県防災局広域支援対策課長）

本田加代子（新潟市東区副区長）

進行：田口一博（新潟県立大学国際地域学部准教授）

1964年新潟地震の経験を活かす

田口 新潟地震のときに、新潟の人はなぜ落ち着いて行動できたのでしょうか。これは一人一人の市民の行動だと思って、当時の記録を調べ、東区役所で新潟地震のことをよく知っている方について伺いました。これからお話しいただく鈴木さんがその方です。

鈴木さん、まず、1964年新潟地震のあった6月16日、地震で揺れたときに、どこでどうしていらしたんですか。

鈴木 トラックにセメントを100袋積んで、新発田に向かっていたんです。ちょうどこの東区役所前の赤道交差点を通過しようとしたとき、電柱がぐらぐら、がらがらがらといって揺れたんです。隣に乗っていた陸軍中尉だった助手が、鈴木君。君、電柱を引っ掛けたぞと言うんです。何、道路の真ん中走っていて電柱引っ掛けるわけがない。しかし次にぐらぐらといったときには、ああ、地震だと思って、それで少し走ってトラックの中からこの赤道十字路の真ん中で見ていたんです。

そうしたら、大地が波のように揺れるんですね。そして、この波が来ると道路がパチーンと開くんです。そして、波が行ってしまうとパチンと元に戻るけれども、そういう繰り返しを見ていたんです。液状化現象でもって2メートルから3メートルの水の柱が上がるのがよく見えました。それで、揺れがある程度収まったので、新発田まで行ってセメント降ろして新潟方向に引き返し、阿賀野川にかかる泰平橋を渡ったときに、住まいのある浜谷町に隣接する昭和石油の石油タンク火災を見つけて、浜谷町の町内の人が避難しているところに入ったわけです。

田口 途中、津波の水は来なかったんですか。

鈴木 通船川の鵜橋近く、元新潟鉄工の工場のあつ

たところは、1メートル20ぐらいの浸水がありました。だから、本当に、今、また津波が来たら、今の東区は高台以外は全滅になるんじゃないかなと思っています。

田口 新潟地震のとき、浜谷町の方はどの辺りに避難されたのでしょうか。

鈴木 今の新潟空港の南側、国道113号のすぐ北側に高台がありますので、そこにほとんど全員が避難しました。一般民家も、昭和石油のタンク火災はあったけれども、津波の浸水被害は浜谷町ではなかったです。

田口 石油タンク火災は6月末まで続いたそうですが、自宅に戻れたのは地震から何日ぐらいたってからでしたか。

鈴木 地震のあった6月16日から3日間はタンクが燃えている県道の裏のところで野宿していました。というのは、やはり、火災があったものですから、家財道具を農道のところに全部まかした方がたくさんいたもので。本当、三日三晩は野宿でおりました。

田口 地震から3日目ってこういう状態（石油タンクが燃えて炎と煙が出ている当時の航空写真を示す）ですよ。この写真のちょうど右上に煙が出ている、この煙の向こうが浜谷町ですよ。この火災が6月いっぱい続いたということだったのですが、その間に、浜谷町は津波の浸水がなかったからオーケーだったんですけれども、家に戻っても石油タンクからは油は漏れてこなかったんですか。

鈴木 家の前から60メートルぐらい離れたところに7,000トンのタンクが2基あったんですよ。原油のタンクでした。昼間から燃え始め、夕方には揮発性の成分はもう燃えきってしまったので、残っているのはタール分だけだったんです。けれども、熱でもってタールもどろどろしているんです。もう、爆発の心配はないんで、ただ油タンクの壁が崩れる

か、破れるのか。私のうちに村から若い衆が5人駆けつけてくれたんです。その5人でもって、玄関のところで茶わん酒飲んで、それでろうそくを立ててですね、いろいろと話したんですけれども、あのタンクが、どっちかのほうにまず破れるか、この論議が始まったんです。

夕方になったらタンクが真っ赤になって、今度は溶けるか分からないと。そうか、そうすればこちらに流れ出すかと、スコップで畑おこして、溝を掘ったんです。掘り出した土を浜谷町側に積み、大体60センチぐらいの高さの土手にしました。そのときに私は、一つのタンクが仮に崩壊しても、おそらく起伏もあるし、雑草もあるからまああまり来ないだろうと思って、自分たちがつくった土手のほうに腰掛けて見ていたんです。いつ崩れるかとか倒れるかとか。そうしたら、7時ぐらいだったか、一つのタンクがもうごろんという音とともに、まさに火砕流みたいで、津波が来たときと同じようなかたちで来たんです。私はここまでは来ないということで土手に腰掛けていたんですけれども、やっぱり足元まで来たんですね。

思ったより近くまで来たなということで見ていたら、今度、一つ上のタンクからもね、雑草焼きながら来ただけけれども、二つ目になると、もう、真っ平らに鏡のようになるから、もう少し土手の山を高くしようと。それで私はまた、もう20センチぐらい積んだんです。それで、積み終わるか終わらないかぐらいに、ああ来たぞということでもって、土手の県道の前に避難したんです。

ところが、私らのつくった土手を油が越えて＝油って言っても火の固まりです＝もう、火の燃えているところに砂をスコップで投げ込んで火を消すのだけれども、投げてはまた火の海で、長靴はみんな火の固まりになる。電柱も燃えて1本もなくなっちゃったんです。けれども、何も燃えるものがないと、10分か5分ぐらいで消えちゃうんです。それで、火が消えて熱くなくなったら、燃え残ったタールを、これ、製油所の方にしまっておいたほうがいいのかって、スコップで30センチぐらいに切って、ぐるぐるぐるぐる巻いて戻したんです。

田口 今、なんか呆気（あっけ）に取られながら笑って聞いていますけれども、すぐ隣でほかのタンクが燃えている状態でやっているんですものね。

この写真はタンクの鎮火翌日の7月1日のもので

すが、タンクの火災は消火活動で鎮火したのではなくて、燃えるものが全部燃えてしまったから消えた、ということだったんですか。

鈴木 そうです。

田口 まだ燃え続けている中で、コールタール状態になった燃え残りを工場の敷地に押し込んでいったんですね。

鈴木 ちょうどベルトをぐるぐるっと巻くようにしてですね。

会場 （笑）

田口 それにしても、これだけ、自宅の前わずか60メートルほどのところでこんな大きな火事があった、みんなで冷静でいる、お酒を一杯飲みながら、スコップを集めて、じゃあ、ここに溝を掘ろうとかですね、していたのですね。

鈴木 もともととはですね、昭和石油さんにまた新しいタンク建てるときには、地震対策として2メートル50の擁壁をつくったんですけれども、それでは地震には向かんということで、その裏の内側のほうに6メートルの擁壁をつくっているんです。これは防災協定によるもので、新潟の市長が中に入って、私どもと昭和石油の所長とで昭和43年に正式に調印したんです。これは全国初めての防災協定です。

田口 これは東京都なんかで始めた公害防止協定、つまり個別の工場が地域とどうやっていくのかを、行政含めて協定するというモデルになったものなんです。今の原子力災害なんかも、基本的に協定でやっているんですよね。ですから、浜谷町モデルといいたいでしょうか、鈴木忠治モデルがですね、全国に波及しているんですね。

協定で大事なものは、それ1回つくって調印して、そのままにしておかないところなんです。そこをちょっとご説明いただけませんか？

鈴木 市長が4年に1回変わるもので、市長の任期ごとに協定を再考して再調印をやってきています。

田口 新潟が新しいモデルをつくって、今の防災協定にしろ、それから新潟地震の対応の審議会にしろかたちができて、それが全国に波及してって、一般モデルになり、あるいは法律にもなる。これは行政学者としては非常に興味があるところです。

そして、もう一つは、1回できてしまえばそれでいい、じゃなくて、4年ごとに再考して結び直すっていいですね。その都度内容を見直せる。今までのいろいろな行政協定なんかはですね、1回つくって

そのまま分からなくなっちゃうところの大きい原因が有効期限を付けないところなんですよ。

新潟県の震災経験と東日本大震災支援

田口 新潟地震の後にいろいろな報告が出ているのですが、自衛隊の方がお書きになっているものにこんな一節があります。まず、軽飛行機を飛ばして空からどこで何が起きているのかって大づかみでとらえた。水没しているところの範囲がここまでだ、だから、どこから手を入れてやらなければいけないのか、河川敷に最初に堤防をつくらせろとかですね、佐渡がどうなっているかなんていうのも見ているということでした。

地震翌日の朝には状況把握終わっているんですね。その上で、この方、こういうことも書いています。やっぱり、目の前で痛いとか困ったとか助けてとかって言っているところにどうしても目が向いちゃうし、それが人情だろうと。だけれども、それじゃいけないんだと。全体を見て、一番最初に手を付けなければいけないところから手を回すのが、自衛隊の任務であるというようなことを書かれているんですよ。

すると、今回、それを見事にやったのが新潟県だと思うんです。続きまして、もう一人のスピーカーです。新潟県庁からお越しいただきました広域支援担当の細貝課長さんです。

細貝 皆さんこんにちは。新潟県防災局広域支援課長の細貝と申します。私の配属されています広域支援対策課なんですけれども、実は、2011年の5月18日という、役所としては非常に中途半端な日に新しくできた課なんですね。

仕事は、東日本大震災におきまして、新潟県外からの避難者の方々、9月終わり時点でも1,600人ほど避難されておりますけれども、この方々のご支援をする、その専門ということで新しく立ち上げられた課ということでございます。

私自身、中越地震、中越沖地震、能登半島地震、いろいろ地震のたびにその対応にあたり、被害者の方々のご支援をさせていただいた、そうしたつながりもございまして、今回もまた避難者の方々をお世話するようにということで、新しい課に配属されたということでございます。

今回の東日本大震災は、14時46分発災ということ

でございまして、県庁も結構大きく揺れました。県内で震度5弱起きていますので、まずは県内の情報を図るということだったんですが、被害想定として一番大きいのが宮城県であったと。それから隣の福島県ということで、発災から15分ぐらいで知事の指示で、第一回の災害対策本部が開かれております。そこで、被災地への職員派遣が決定されています。

被災地の被害の状況というのは、待っていても分からないというのは、中越地震以来の大きな教訓でありました。その教訓を受けて、新潟県外で大きな災害が発生した場合は、まずは、職員を送って現地で何が起きているのか、それを確認して、必要な指令を出すという動きを取ればいいということになっていまして、今回だけでなく、例えば、能登半島地震、あるいは東北の内陸地震ございましたけれども、そういうときもいち早く職員を出しているという状況ですね。

発災直後から各部におきまして情報収集を始めております。15時ごろ災害対策本部を開いておりまして、宮城県庁に9名、福島県庁に5名、これを夕方派遣し情報収集に当たらせています。11日のうちにも救援物資の準備を始めていまして、12日に日付変わると同時にですけれども、食料、仮設トイレ、救援物資も発送しております。これは、要請があってやったわけではなくて、必ず必要になるということで、先導的に出していくということなんです。

先ほど申し上げましたとおり、被災地の情報というのは待っては絶対に分からないということと、被災地側から具体的に何を支援してほしいんだ、どのぐらいの支援をしてほしいんだということがですね、声が出るまで非常に時間がかかる。そうした声が出せないのが被災者だという状況が新潟県としては自分自身の経験として持っていたわけです。そこでこういった早い情報収集、それから物資、こうしたものを重点的に実施していったということでございます。

翌3月12日未明の3時59分には長野県北部地震が起こります。県内でも被害が発生したということで、東北との両面作戦を強いられる状況でございました。

被災自治体からの要請に基づいて応援を出しているものもございしますが、情報収集の結果、こちら側でニーズを把握し、こういった業務が必要でしょうということで提案をさせていただいた応援をしてい



長野県栄村付近を震源とした長野県北部地震は隣接する十日町市・上越市・津南町にも大きな被害をもたらしました。雪崩、土砂崩れなどで国道117号やJR飯山線が一時不通となりました。この付近は名だたる豪雪地帯。地震当時も3メートル超の雪があり、被害の全容はなかなかつかめません。地震から1年経過した今も農業用施設の復旧などはまだあまり進んでいません。東日本大震災では北海道から関東までの内陸部も含め、福島や三陸沿岸以外にも、各地で被害がありましたが、あまり報道もされず、また、復旧が進んでいないのが現状です。

ます。例えば、仙台市では新聞でも報道されましたけれども、義援金の配布が非常に遅れていたということがございました。なぜかということをおも職員が現地で調査させていただくと、義援金の基準となる家屋被害の調査が全く進んでいなかったということが判明いたしまして、そのために仙台市に家屋被害調査の職員を延べ800人ぐらい出しているのでしょうか。

それから、消防、医療、こういったものはシステムチックに動くものです。ハイパーレスキュー隊は中越沖地震から本格的に動くようになっておりますけれども、そういった応援をしているということでございます。

今回大きな特徴が、県庁の辺りで大勢の避難者の方が来られている。その対応ということです。災害時の8万人を超えていた状況ですけれども、先週の段階で6,300人ほど、ほとんど福島県の方々です。

3月14日、それより前からちょっと動きはあったんですけれども、14日の夕方ごろ、災害対策本部のほうにどんと電話がくるようになりまして、県庁のほうにも直接来られて、避難所はどこでしょうか。県庁の裏側に職員の施設がございますけれども、職員会館、その体育館を避難所としてすぐ開放したというような状況でございました。

15日は、福島県からの国道49号と山形からの113号ですけれども、こちらのほうに休憩所を設置し、休憩とともに避難所、宿泊施設の案内、あるいはスクリーニングの案内、こういったことをしております。それから、県内全市町村に避難所の開設を要請

させていただいて、これは本当に各市町村さん迅速に対応いただきました。最大時88カ所開設しております。

16日の朝ですね、南相馬市長さんがテレビ出演されていた折に、原発事故が起こったものですから陸の孤島になってしまった。物資が全く来ないんだという状況になって、そのことを訴えられ、その放送10分後ですね、泉田知事から市長さんに直接電話を入れまして、中越沖地震で非常に苦労した、そういった状況、今の市長さんも困った状況非常によく分かりますと。いくらでも避難者を受け入れますからということでお伝えをし、集団的に避難の受け入れをさせていただいたと。本当言うと1,300人の方を受け入れておりますけれども、個別で来られた方もいらっしゃると思いますので、南相馬市からの最大時4,500人の方々が避難を寄せられております。そのほかの病院にいる患者、透析患者、老人施設等に入所されている方、こちらの方も受け入れをさせていただきました。国道49号を救急車の長い車列が新潟に向かって走っているような状況がございました。

主な休憩所の場所ですけれども、阿賀町、阿賀野市、それから関川村、新潟市にもこういったところで簡単な休憩を取っていただきながら主な避難所にご案内する。あるいは保健所等で行うスクリーニングのほうへ誘導させていただくというようなかたちを取ったものです。

阿賀町の国道49号の列ですけれども、10キロ台の渋滞が発生します。とにかく、被災地はガソリンがなかったということでですね、メーターがゼロにな



福島県境の阿賀町から会津若松を経ていわきに至る磐越自動車道は、津川から先が緊急自動車のみの通行とされました。地震直後から新潟東港の国家備蓄基地からガソリンや灯油の輸送が行われ、東北自動車道やJR東北線が復旧するまで、太平洋側被災地への重要な物資輸送ルートとなっていました。また、当初、磐越自動車道は被災者の通行が禁じられていたため、国道49号が福島からの、国道113号が宮城・岩手からの避難ルートとなっていました。

りそうな、そういった危機的状況、皆さん本当に新潟に来てやっそこガソリンを入れられるとほんとされていた状態でした。これは、南相馬市の方々の集団の第一陣、30市町村で受け入れさせていただきましたけれども、そのときの模様です。避難区域が3キロ、10キロ、20キロ、だんだんと範囲が広がっていきますので、いったん避難してもまた避難する、また避難する、最後は県外まで行かなきゃならなくなったということで、本当に着のみ着のまま、コミュニティ単位でいますけれども、そういった町内組織とかそういったかたちでの避難ができない状態なんですね。場合によっては、家族さえバラバラという状況。もう、本当に端からどんだんだんだバスに乗って、満員になれば出て行くというような状況でしょう。南相馬市の中に双葉町とか大熊町とかほかの市町村の方も混ざって避難してきたという状況です。

避難所の運営なんですけれども、これは市町村の皆さんがやっていただいたんですけれども、新潟市初め、本当に今回もうまく運営をしていただいております。通常、学校の体育館を避難所として用意されるんですけれども、今回は寒い時期ということもあります。当初から畳やお風呂のある旅館、ホテルを活用いただいた市町村もございますし、できるだけ環境のいいところを最初から避難所として提供したというような状況でございます。ですから、当然、健康の問題、心のケアの問題、それから避難所で一番言われているプライバシー、そうした対応についての非常にきっちりと取っていただきました。

福祉避難所が本格的に設けられたのは、中越沖地震からなんですけれども、今回はいち早く開設され、妊産婦さん、それから、要介護者の皆さん、それぞれ独立したスペースで収容させていただいたという対応を取られております。

避難所の運営に当たっては、行政が主役になるんじゃないかって、避難者の方々自らが自主組織をつくっていただくと。その班分け単位です、物資の配給、それから情報の伝達や収集等、班長さんを中心にやってきているというような運営の仕方。これを、当初から始まっています。

ボランティアの方々も非常に動きが速くて、物資、給食、非常に活躍をいただいております。それと情報ですね。全く見ず知らずの土地に来られますから、その方々に病院はどこなんだ、買い物はどこでできる、入浴施設はどこにあるか、そういった生活関連情報。それから、なんといっても被災地が今どうなっているとかいうのをなるべく出すというようなことをしております。

生活利便性ということで、入浴施設、商業施設への送迎、かなり細やかな対応されておりますし、ふるさとから離れてきた人たちということで、地元の人との交流ですね、イベントに参加していただくというのは、多少、商店街の花植え活動と一緒にいただくとか、あるいは、ふるさとの食事ですね、料理を食べ合うとか、そうした小さい交流ですけども、そうした交流もされている。非常に今回ハード、ソフト両面にわたってですね、過去の経験が生かされているということだと思います。

これまで大きな被災があった市町村もそうでない市町村も同じように頑張っていた。やはり、そこは、過去の経験が共有された結果かなというふうに思っています。例えば、中越地震のときに、多くの市町村が中越地震の被災地の応援に入っています。応援っていうのは、単に応援であると同時に、学習の場でもあるというんでしょうかね、いざ、自分はどうするかっていうことを知る、大きな要素になるんじゃないかというふうに思っています。

避難所ではボランティアの皆さんが寝具なども初めからちゃんと用意してですね、いつでもお休みになれるようにしてある。深夜になっちゃいますんでね。それから、五つも六つもバラバラになって各市町村の人たちがごっちゃ混ぜになっているんですね。そうしたニーズに対応するために、個々の市町村ごとの情報を出していくというような努力もされております。

現在は、アパート等を行政のほうで借り上げて、それを住まいとして提供するというふうな取り組みを進めております。避難所が解消されて今後は、個々のアパートなどに分散化してお住まいになりますから、こうした方々の見守り、きずなづくり、これをどう進めていくかっていうのが課題となります。この課題に対して、今、重点的に取り組もうということで、いろいろな団体、NPOや市町村の皆さん等と体制作りを進めているというような現状でございます。

田口 ありがとうございます。

魚沼でこういう話聞きました。中越地震のときに魚沼は被害を受けて助けてもらった。だから、福島からでも宮城からでも被災者受け入れ、みんな温泉が付いている集会施設や旅館に入れたんですね。それで、3月20日ごろからどんどん集まってきた、施設が満杯になって、あの辺みんな旅館をやっているから、三食、きょう何が食べたいですか？ っていうと、みんな食べたいものつくってみんなで炊き出しして持ってきてくれる、それで食べている人もですね、本当はどこか出掛けたり動いたりしたいんだけど、やってもらっていて、こんだけ面倒見てもらっているからすみませんけど、自分たちでやりますっていうのはなかなか言えないんですって。

やっぱり、そういうときに班をつくって役割を持って、あなたなんの係、この人なんの係ってやらないと1日テレビ見て自分のうちが壊れたって見て

いるわけですよね。これじゃまいっちゃう。やっぱり、きちんと何々班っていう仕事があって、ご飯配るとか着るものを調達するとかというようなことから自分たちで動けたほうが良かったと。お互いのためになったという話をされていました。

これは旅館の人でない人に聞いたんですけれども、中越地震のときにどんどん差し入れが来ると。そうすると、みんな食べなきゃなんないって思っちゃうと。でも、あんたたちさ、嫌いなものだってあるんでしょうよ、なんで残さずに食べるんだよ、好きなやつだけ食べればいいからなって言った途端にですね、すーっと雰囲気明るくなってきたんですって。そんなことができるのが、きっと、今まで経験があったからなんですかね。

細貝 まさにそのとおりで、避難者の皆さん、今回、本当にありがたかったということをおっしゃってただけたんですけれども、結局、そのお世話をしている市町村の職員さん、それからボランティアの皆さん、それぞれ被災された経験、あるいは、それに対応した経験があるので、何をどうすれば、何を自分がしてほしいのかですね。何が役に立ったのかというふうなことを自分なりで判断できる、知っているという強みがあったんだと思いますね。

それが、避難してこられたので、やはり、遠慮されて、また東北の方々ですから、なかなか声が出せない。それを言う前にやるもんですから、やっぱり新潟はありがたいねと。口コミでそういった情報が広がってしまっていて、逆に新潟県に避難が集中してしまったという時期も正直ありました。そうしたかたちもございましたけれども、やっぱり、そういうこれまでの経験が生きたんだというふうに思っています。

新潟市東区の防災体制と市民

田口 次に本田さんにお話をいただきたいんですが、まず最初にそのコスチュームの説明からお願いしましょうか。

本田 きょうは午前中、山の下小学校等で地域の自主防災組織のほうで、避難訓練ございまして、そちらにちょっと出席をさせていただいたということで、話の中身を補うという意味でもちょっと格好から入ろうかなと思ひまして、そのまま引き続いて防災服のままやってまいりました。

訓練に行ってきたして、やっぱり東日本大震災の津波を経たからこそのだなと思ったのが、校舎の4階まで上がりましょうというものでした。普通は、震災だったりいろいろ災害だと、指定する避難所というのは学校が主で、それも体育館、ほとんど平屋建てですけれども、今回、津波ですとか水害といったようなことがこの間経験がありましたので、皆さん、やはり、高台、高台というところに目が向いています。

避難所の規模としても平屋の体育館だけでなくって、災害の状況に応じては上層階へ逃げると、避難するということの想定が必要でしょうということ、市の方でもそのように考えていまして、校舎の中にも入られるようにという対応を、今、取っております。

話長くなるかもしれないんですけれども、7年ぐらい前でしょかね。山古志村が全国的に有名になった中越地震のときに、やはり、避難所の開設は新潟市内でもなかなか手間取りまして、それを教訓に、避難所とにかく鍵を開ける職員を、まず市の職員を対応させることにしました。

中越地震の発生は土曜日の夕方6時前後でした。役所も学校ももう休みの時間帯だったのです。私はそのとき、たまたま学校を管轄する部署にいたのです。

新潟市は当時合併する前でしたから、小学校60校、中学校30校でしたけれども、私一人ではありませんけれども職員で手分けをして、学校の電話、あるいはつながる上からずっと順番で、避難所を開設

しますから学校の体育館開けてくださいと学校の先生方に全部電話をかけまくりました。その日は久しぶりに徹夜をしましたけれども、そんなことをしたこともあって、その後、それぞれ学校の近辺に住む市の職員に、避難所の緊急時の対応をするという使命を負わせています。

また、2011年7月末の新潟・福島豪雨災害を受けて、今まででしたら職員は体育館の鍵を預かっていたんですけれども、校舎の方にも入られるように、今年度から学校側にご協力をいただきながら校舎の上層階にも避難所の開放ができる仕組みづくりを今、対応させてもらっています。

7月末豪雨による洪水を実感した中で大きな課題だと思ったところが、いかに情報を地域住民の方に均等に、また正確に伝えていくか、ということです。あれだけの雨が降っている中で、今、新潟市がどういう状況にあるのか、そうこうするうちに避難勧告なんていうことが出てしまいましたけれども、じゃあ、避難勧告って一体何物なのか、どういう意味を持つのか。避難勧告の対象はどの区域なのか。区域っていっても、また、どのお宅までなのかみたいなことから、すべて初めての経験で、一応、区の担当職員は区長初め区の対策本部づくりまして、できる限りの対応を取らせていただいたつもりなんですけれども、それは受け手のまた判断にもよるかなと思います。

本当に痛感したのは、避難勧告を受けてきちんと対応していただいて避難所に行った、行ったが最後、今度は情報が全然届かない。今、自分たちが逆



2011年7月27日から30日にかけての新潟・福島豪雨では、三条市付近の信濃川・五十嵐川の増水が報道されましたが、県立大学周辺にも避難勧告が発令されました（写真は8月1日）。新潟市作成のハザード・マップでは、県立大学をはじめ、付近一帯は阿賀野川・通船川が氾濫した場合に浸水の危険がありますし、新潟地震では阿賀野川への津波の遡上は県立大学近くの泰平橋よりもずっと上流まで達したことが記録されています。災害は私たちの居場所を選んでくれません。常日頃からどこに避難すればよいのだろうか、というような意識をもって生活することが必要です。なお、大学最寄りの避難場所は大形小学校です。

にどうなっているのかというのは、避難所が情報空白地帯になっているというのを避難所の方から言われて、今後の見込みはどうなんですかというのを避難されている方から聞かれるんですけれども、どう答えたらいいでしょうって、避難所に何人かいる職員からSOSが区のほうに入ってきました。

ああ、そうか。避難所は屋根があり、壁があり、雨風しのげるけれども、情報というものを届けるすべがないんだなというのが現状。今の新潟市ではそういう状況だったんだ、ヘタをすると自ら阿賀野川まで避難所を抜け出して見に行ったという方までいらっしゃったぐらいでしたので、私たち避難されて来ている方についても、ただ、お弁当だけ出せばいいというじゃないんだなというのがそのときすごく痛感しました。

なので、避難と一概に言っているけど、避難所に対する情報、それから、避難所があることが分からない方への対応。余談ですけども、区役所が9月20日に移転してきたということも、なかなか新潟市民の方に私たちは出しているつもりでも、本当につもりで受け止めていらっしゃる側のほうについては全然伝わっていないということがよく分かりましたので、情報の出し方の難しさみたいなものも痛感したところです。

田口 同じ行政マンとして細貝さん、さっき情報を収集することの大事さを教えていただいたんですけども、情報を伝えるっていうこと、どういうふうに考えていけばいいんでしょうね。

細貝 今回の対応でも、求められているものは避難者の方って、ここの情報もそうなんですけれども、自分の出身の土地が今どうなっているのかということなんです。情報がないないって言って、全然ここにいれば分からないというのは、われわれも出したんだけど、結局、仕組みがないから伝わらないとか。情報がそもそもないんです。そういう状況になっちゃうんですね。災害の場合。そこを安心してもらうか。安心情報とかですね、役立つ情報っていうものをどう収集して。これ、すごく難しい話だと思います。

行政は難しいばかりとも言っていないので、被害の情報、支援ニーズ、先ほども申し上げたとおり、できるだけ収集する。どう伝えるかっていう前に情報収集です。先ほど言ったのは、被災地側は何も情報を出せる状態ではないので、避難者にお

伝えする情報がないという状況になってしまう。だから、それを待っていないでこちらから取りに行くというスタイルになってくるわけですよ。その次に、集めた情報をどう伝達するかというよりも、これは実際に災害、被災をすれば、いろんな伝達手段が片っ端からつぶれているわけですよ。電話も駄目だ、放送も駄目だ。そうしたときに、次のなんですかね、とにかくいっぱいチャンネルを、手段を活用することが一番いいんですけれども。例えば、避難所であれば、そうしたチラシ、それからなんですかね、携帯、あらゆる手段を講じていくというスタイルで、ハードな部分がつぶれても伝わる仕組みというもので、きっちりをつくっていかないといけないかなと思います。

記録編集を終えて（田口記）

大震災から1年。津波の被災地では流された建物からなる「がれき」の撤去が進み、市街地だったところの大半は更地状態になっています。しかしがれきの大部分は公共用地や空地などに集められたままで、そのほとんどがまだ未処理です。これまで、新





新潟県が経験した地震は、東日本大震災のようにきわめて広域が同時に甚大な被害を受ける、というのではなく、かなり局所的に大きな被害が生じたものでした。被災地を支えるにしても、小さな範囲と広域の被災とでは支え方も違って来るはずです。

公開講座第1回では、いわばこれまで新潟が受けた比較的小範囲の救援・救助・復旧活動の経験を活かすことを考えましたが、ここから広域にわたる復興へと検討を進めていくためには、各地域が持っている経験を複合するだけでなく、場所毎に条件が異なる中で最適な解を見つけていくことが必要です。

新潟は東日本大震災をどのように受け止めたのでしょうか。そのアウトラインを示すのが第1回の目的です。

地震が発生した直後、新潟県の行政では、まず何が起こり、どこがどうなっている、ということ把握し、そして支援するためには何が必要かという情報収集を最初に行いました。「受け止める」といっても、座って待っているのではなく、こちらから出て行って、そして困難に直面している現地の人たちとは少し離れた目で何が必要か、と冷静に判断することを行ったわけです。考えてみると、支援するというとき、目の前のことで大変な思いをしている相手に、何をしたらいいのか、と聞いていては相手も困るわけです。

しかし、そこで大事なことは新潟がこれまでのさまざまな被災の経験から、こういうときには何が必要になる、どのようなことをすればいい、という知識を持っているということ。そのような経験知があるからこそ、「今何が必要なのか」ではなく、「これから何が必要となるはずだ」という一歩先の支援ができるわけです。たとえば言えば、転んでしまったら起こさなければなりません、しかし転ばないよう

にすることの方がもちろん効果的。東日本大震災の後に言われるような「減災」とは、さまざまな転ぶ可能性がある中で、しかしよろけてしまっても、大きく転ばないでいられるような社会の仕組みを作っていこう、ということです。

新潟地震の経験を語ってくださった鈴木さん。それまでどこかで大地震を経験し、その経験で行動した訳ではありません。経験したことのない事態に見舞われても、何が起きているのだろうか、どうすればよいだろうかと考え、起きてしまった石油タンクの火災が町に延焼しない方法をその都度実行していきました。大事なことは、今何ができるだろうかを考えたということです。

新潟県に避難してきた被災者受け入れについてを中心に語ってくださった細貝さん。経験を整理しておくことで、新しい事態にも対応していく、ということをも明快にしてくださいました。全体として見ればあるいは「想定外」なのかもしれませんが、しかし部分ごとに分けて分析していくと、誰もが参加して一緒に問題解決にあたることができる部分があること、そして全体を通して見ている人がいることの大きさがわかります。

実際に避難所を開設し、避難を受け入れる立場で語ってくださった本田さん。現場で「問題」あるいは「苦情」として寄せられたことから、それをどのように解決すべき課題として把握し、自らその解決方法を考えていくか、という問題発見と政策づくり、そして政策を施策として実行していくという具体的な過程を見せてくださいました。

新潟県立大学は地域の課題の発見と解決を担う中核的人材を養成することも目的としています。そのためには、科学的根拠に基づいた政策形成(Evidence-based policy making)が学修における非常に重要な態度です。この記録は当日の記録の圧縮版ではありますが、第1回の講座を通して問題を発見し(本田さん)、事実をさぐり(細貝さん)、解決策を考え実行する(鈴木さん)というEBPMの一つの形を読み取っていただければ幸いです。

東日本大震災から1年が経ちました。犠牲者のことを忘れないことはまず人として重要なことです。しかし犠牲に終わらせず、活かしていくためには残された我々に大きな努力が求められます。東日本大震災も、長野県北部地震も、そこからの復興はまだ

これから。しかも単に町を取り戻すという問題のみならず、これからのエネルギーはどうしていくのか、食料は、そして日本はどのように立国していくのか、というグローバルな考察がその先に必要となります。食料も、エネルギーもそして震災の経験も全国に提供してきた新潟。これを他の地域の受け止めに活かすのはもちろんですが、新潟自身のために活かしていくことが、これからの課題であると、考えています。

第2回公開講座

「新潟で核問題を考える」

日時：平成23年10月19日（水）

会場：新潟県立大学 1313講義室

講師：加納実紀代（敬和学園大学前特任教授）

佐々木 寛（新潟国際情報大学教授）

進行：小谷一明（新潟県立大学国際地域学部准教授）

司会 では初めに加納先生の紹介をさせていただきます。加納先生はこの3月まで敬和学園大学特任教授でおられました。歴史学研究者として数々の著作を出版し、ジェンダーや核問題などの視点で日本の抱える問題を分析しておられます。

なぜ被爆国日本が原発大国になったのか？

皆さん、こんにちは。今ご紹介頂きました加納実紀代です。今日のタイトルが「新潟で核問題を考える」ということですが、3・11以後、この問題については考えることが多くて、本当に悩みに悩んでいるような状況です。私は歴史を勉強してきた人間ですので、今日はなぜ被爆国日本が原発大国になったのかという問題について歴史を振り返ってお話させて頂こうと思います。

被爆国につきましては、私自身が広島県の被爆者でもありますので、私自身の被爆体験も話をさせて頂きたいと思います。自分の断片的な体験を話すのは恥ずかしいと思うんですけど、最近は恥を忍んで話そうと思ってきています。と言いますのは、私が広島で被爆したというのは、5歳になったばかりの子供で、非常に記憶も断片的なものしかないんですけど、だんだん被爆者としてしっかりと体験を語られる方たちが亡くなっていく中で、私が被爆体験を何とか語れる最後の世代ではないかと思いあたりました。

今年、8月6日に広島へ行ったわけですけど、2015年に原爆だけでなく原発で被曝した福島の方々も含めて世界の被曝者の国際会議をやろうという提起がなされました。広島、長崎、福島、チェルノブイリ、ビキニ、これまで核の被害を受けた人たちが集まってこの問題を考えようということです。なぜ2015年か、提起した方がおっしゃったのは、広島、長崎に関して生の声が聞ける最後の機会だろう

ということでした。

この写真は45年8月6日午前8時15分、人類初の原爆が広島に投下されたときのきのこ雲です。原爆というものの破壊力、殺傷力には3つあります。熱線、爆風、それからまさに核の特殊性である放射能という3つが原爆被害の大きな要素をなすわけです。広島では9,800メートルからリトルボーイという爆弾をエノラ・ゲイというB29、アメリカの飛行機が投下し、地上600メートルのところで爆発しました。その地表の温度は4,000度～5,000度ということですから、もう鉄も溶けちゃうような温度ですね。それから爆風。秒速200～300メートル。風速30メートルの台風も相当ひどいわけですから、どんなことになるのかは想像を絶するわけです。そういうのが瞬間に来るわけですね。

さらに放射能被害ですけど、急性と後障害の2種類があります。急性の場合は1週間ぐらいから毛が抜けてくる。私も記憶があるんですけど、やけどもしてないおばさまが、髪の毛が抜けるんですよってちょっと引っ張ったらゴソッと抜けることがあって、1週間後ぐらいに亡くなったという話を聞きました。すぐ近所の鶴羽根神社の宮司の息子さんも爆心で被爆したにもかかわらず、何の怪我もなく元気でいたと思ったら、10日後ぐらいに内臓が溶けちゃうんですね、黒い血を吐いて死ぬ。その苦しみたるや、寝てるなんてことはできなくて部屋中走りまわったという話を聞きました。そういう急性の障害を何とかクリアして、やれやれと思ったところで半年、1年たって出てくるのが後障害のケロイド、さらに「7年目の白血病、10年目のがん」という言い方があるんですけど、再建に向けて広島も動きだして、自分の人生も考えようとしているときに出てくる恐ろしさがあるわけですね。

原爆被害の特殊性ということについては、「瞬間性、無差別性、根絶性、全面性、持続拡大性」とい

う5つが原爆被害の特殊性だと言われている。全面性は命も暮らしも心も全面的に破壊するという事で使われている。さらにそれが持続し、場合によっては拡大する性格を持っている。そういう特種な爆弾で被害を受けた後の広島風景ですけど、今回の大震災の後の光景が、広島と同じだという被爆者もいらっしゃるんですけど、私は違うと思いました。私の記憶にある広島被災後の風景は、まさにこれなんですね。



ヒロシマの原子野

原民喜という広島作家の『夏の花』に挿入されている詩の一節「パット剥ギトツテシマツタ アトノセカイ」。これがまさに広島跡。つまり瓦礫なんてないんですね。今回津波の後にどうしていいかわからないほど瓦礫があるわけですけど、広島で処分に困ったという話を聞いたことはありません。死体の処分には困ったと言います。1週間のうちに7万人が死んだわけですから。8月から12月までに14万人が死んでいます。「パット剥ギトツテシマツタ アトノセカイ」。まさに詩人ならではの言葉だと思います。やはりカタカナじゃないとダメなんですね。無機質なイメージは。

私は二葉の里という爆心から1.9キロとか2キロ弱のところで被爆をいたしました。このとき私は5歳と20日目、まだ小さい子供で。一番心につらく残っているのはカッチャンとミチコちゃんの死、とりわけカッチャンの死が本当に強く残っています。と言いますのは、カッチャンは私と同じくらいの年の男の子で、いつも近くの鶴羽根神社の境内で遊んでいました。この日も朝、B29が行ったというので、外で遊んでいたんですけど、何かの理由でけんか

をして、私は「もう、あんたなんかとは遊ばん」となりました。裏にキハラミチコちゃんのおうちがあって、けんかした後、そのお宅に行きました。ミチコちゃんら現在の中学1年生は、建物疎開の後片づけのために働かされていました。おばちゃんが家に上げてくれて、たんすの上から着せ替え人形の箱を下ろしてというところに、ピカッと来た。

夏なので戸が全部開け放ってあって、小さなぬれ縁の先に庭があって、その向こうに波板のトタンの塀があったんです。それがうわーとこっちに向かって倒れかかってくるというところまでは記憶があるんですけど、あとは何が何だかわからなくて。気がついたらキハラさんのおばちゃんが倒壊した家の中から連れ出してくれていたんで、大してけがもせず助かったわけです。ただカッチャンは、私とけんかした後もそのまま神社の境内にいて被爆をしたので、熱線をもろに受けました。1.9キロぐらいで亡くなった方はあまりいなかったようですが、カッチャンはちっちゃかったせいか、1週間後ぐらいで亡くなったと思います。1回だけ家をのぞきに行ったら、「顔が痛いよ、痛いよ」と言ってる姿を見て、怖くて一目散に逃げました。後で亡くなったのを聞きました。

それからミチコちゃんは、私たちのところよりもっと爆心に近い、1キロ以内ぐらいのところで被爆をしたんです。広島市女という市立高等女学校、ものすごく被害の多いところ。8割ぐらいの子供が亡くなっているんですけど、ミチコちゃんは自宅まで帰ってきたんですね。私はパッと見たときにミチコちゃんの顔がまるでジャガイモみたいだと。ああいう色をして、顔中がボコボコとして。所々皮がむけていて「あ、ジャガイモ」って思ってしまったんです。翌日か、その翌日かの明け方に亡くなる時、母に連れられて行ったんですけど、そのときにはもう顔がぱんぱんに膨れて、ジャガイモじゃなくてドッチボールだと。焦げ茶色で真ん丸に顔が膨れて、目も鼻もないようなかたちで亡くなっていました。

カッチャンとけんかしないで、そのままだら今いないんだというようなことを時々考えます。

それから、支援物資が岡山の辺からおにぎりを届けに来て、トラックの止まっているところまで被災者が取りに行く。おにぎりをもらいに行く道中は、真っ黒焦げの死体が転がっている。その中を怖くも

なんともなく歩いて行ったんです。ただ怖かったのは首のない死体。首があれば、これは首がありますので怖くない死体です。だけど、どういう加減なのか、首のない死体を見るとものすごく怖い。そういう首があるかないかというのだけを気にしながら歩いたという記憶があります。

大きくなってこういう死体のそばに5歳の幼児を立たせて、首があるかないかだけ気にして歩いている姿を想像してみると、胸が詰まってしまうんです。ただ広島で終わったわけじゃない。戦後ずっとイラクでもアフガニスタンでも、いろんなところでそういう子供がたくさんいたはずです。

ただ、男性被害者と女性被害者の間には差異があります。3年ほど前、広島平和研究所のプロジェクトで被爆者の聞き取り調査をしたわけですけど、その中でやはり男性被爆者と女性被爆者の体験の違いを痛感しました。ある女性は当時19歳で結婚したばかりで、今もお元気で8月6日に語り部として体験を語っていましたが、そのお話が心に残っております。

原爆のやけどは放射能が染み込んで皮膚の組織を破壊していますので、何回も手術をするわけです。この方は18回整形手術を受けました。顔が焼けただれて、まぶたも唇もない。右手も焼かれているという状況です。特に女性で顔にケロイドがあるというのは、美醜の問題として大変だろうと思っていたんですけど、そんな生易しいものじゃないんですね。まぶたを焼かれるというのは、寝るときも目を開けたままで寝なきゃいけない。唇がないってことは、お茶を飲んでもこぼしちゃう、よだれが垂れっぱなしということです。彼女は整形手術をするとき一番にももの皮膚を取ってまぶたをつくってもらった。「目をつむって眠れることがこんなにありがたいことかと思いました」というお話を聞いたわけです。それから右手がケロイドで利かないので、若いお嫁さんとしてお姑さんにいびられたりして。手術をするわけですけど、ケロイドの再生しようとする力が強くて結局は骨を脱臼させてしまったと。

もちろんまぶたがない、唇がないっていうのは男性にとっても大変だったと思うんですけど、右手の利かないお嫁さんのつらさとか、いろんなことを伺いました。女性被爆者に対しては結婚差別、男性被爆者以上にありました。私自身も非常に悩みました。今年、長崎に行って専門家から話を聞いたとこ

ろ、放射能の影響は精子のほうに大きな影響を及ぼすという結論が出たと聞きました。井伏鱒二の『黒い雨』でも被爆しているのに姪が結婚できないというのがテーマになっておりますし『夢千代日記』という吉永小百合が演じた主人公もそうです。女性の場合、結婚できない、子供が産めないという被害が男性以上に強かったと感じています。

そういう被害を受けたにもかかわらず、なぜ原発を導入したのか。今回福島的事件が起こった後、外国の方々からも聞かれました。これは日本が広島、長崎の原爆の直後に降伏するわけですが、その降伏、敗北したことを日本国民はどう認識していたのかを考えなければならないと思います。

8月15日正午の昭和天皇の「玉音放送」の後に、内閣としてなぜポツダム宣言を受諾し、降伏したのかを正式に政府として発表します。内閣告諭といわれるものですが、その中に「ついに科学史上未曾有の破壊力を有する新爆弾の用いられるに至りて戦争の仕法を一変せしめ」と、原爆が敗北に大きく働いたことを正式に言っております。

この認識は支配層に非常に共通していて、昭和天皇自身にもそういう感じの言葉がありますし、最近見つけたものでは11歳で日光に疎開をしていた当時皇太子（現天皇）の8月15日の日記にもあり、びっくりしました。日本人はいかに国民挙国一致、心を合わせて戦争のために頑張ったかが書かれた後、淡々と「けれども、戦いは負けました。それはアメリカの戦争ぶりが非常に上手だったからです。攻め方も上手でなかなか科学的でした。ついには原子爆弾を使って何十万という日本人を殺傷し、町や工場を破壊しました」と書かれています。

その当時は、鬼畜米英といってアメリカなどは鬼とか何とか、とにかく憎々しげに国民に憎悪を植え付ける情報が流れていたわけですけど、皇太子自身は戦争ぶりが上手だったからとあっさりと肯定している。このように今度は日本も科学技術の発展に努めなきゃいけないという日記はたくさんあります。原爆、アメリカの科学技術に負けたんだという認識が政府も、国民にも共有された。

しかし、日本の近代、明治維新以後を振り返ってみますと、いわゆる戦争は1894、95年の日清戦争、10年後の日露戦争、さらに10年後の第1次世界大戦、1941年のアジア太平洋戦争と、この4回が戦争というふうに名前が付いている。でも日本が軍事行

動、海外派兵をしたのは4回ではない。明治維新以来1945年までの77年間に海外派兵を14回もしている。5年に1回戦争をしているということです。原爆というのはそういう日本の侵略的な歴史の最終段階です。だから原爆だけが突然ボカンと落ちてきたわけではなくて、それ以前にずっと日本が攻めるといって戦争を続けてきた揚げ句にあったということです。

原爆が敗北の原因だととらえると、原爆を落としたアメリカに負けたとなるわけですが、特に1931年から45年にわたる日本の侵略の中では中国の非常に粘り強い抵抗があり、その結果としてアメリカとの戦争にも打って出ざるをえなくなる状況があるわけで、原爆だけではなくて、アジアへの戦いも敗戦の原因として考えるべきではなかったかと思います。

にもかかわらず原爆に負けた、アメリカの科学技術に負けたという認識を持った。日本は日清戦争にも勝ったというようなことで、アジア諸国に対してさげすみのまなざしを持ち、植民地にし、日本は一等国民だと威張っていたわけですが、そのアジアへの蔑視というものを改める機会を持たないで、戦後も継続させてしまった。その一方で、アメリカへの憧れ、科学技術信仰。その最先端のものとして原子力利用への夢というものを持って戦後出発するということなんですね。

私は最近、この広告を早稲田大学の加藤哲郎さんの研究で知ってびっくりしたんですが、アミノピリン何とか配合って1948年に出た「ピカトン」という風邪薬。原爆のことをピカッと光って、その後ドンと。これがまさに熱線、爆風というので「ピカドン」という言い方をしていたんですけど、それを「ピカトン」というような風邪薬にして、きのこ雲

を絵柄に使う。何万の広島、長崎市民を殺したにもかかわらず、原爆を素晴らしい力を持ったものと肯定的に受け止めて広告に使う。もう一つ見たのは避妊薬ですね。当時「産めよ、増やせよ」が一転して「産むな、増やすな」となってベビーブームの中で発売されるんですけど、そこでもきのこ雲が使われていました。一体日本人は何を考えているんだろうと私はショックを受けてしまったんです。

それから、手塚治虫の漫画『鉄腕アトム』の連載は1952年からですが、これもやはりアトムという原子力が非常に肯定的に受け止められた結果として人気になっているということです。それから被爆者でも非常に肯定している。放射能学、医学の専門家、教授で、彼自身もそれで亡くなりますけれど、永井隆の『長崎の鐘』。皆さんも「ああ～長崎の鐘が鳴る～」っていう歌とかでご存じかと。その最後のほうに、息子と父の対話があって子供が原子力は「爆弾のほかに使う道はないの？」って言ったら、父の永井隆は「調節しながら破裂させたら、原子力は汽車も飛行機も走らせる、石炭も石油も要らなくなり、人間はどれほど幸福になるかしれないね」というようなことを言う。息子は「じゃ、これからなんでも原子でやるんだな」と。これが1949年ですね。

さらに武谷三男という物理学者で、非常に哲学のある科学者だと思ってきたわけですが彼の言説を福島以後調べてみて、非常にびっくりしたんです。彼が1952年に書いた論文の一節ですが、「日本人は原子爆弾を自分の身に受けた世界唯一の被害者であるから、少なくとも原子力に関する限り、資格がある」というようなかたちで、逆に被爆国だから原発を利用すべきだという論を立てて、大きく全体を動かしていく。



戦後に発売された風邪薬



鉄腕アトムと核の平和利用

直接的には、その翌年1953年にアメリカのアイゼンハワー大統領が原子力の平和利用を言い出したことから、日本の原発が国策として動き出すわけです。45年段階ではアメリカだけが核兵器を持っていたんですけど、49年にソ連が原爆を開発し、アメリカが水爆を開発したらまたすぐ水爆も開発するといふので、アメリカは危機感を持つ。そして、原子力利用の技術を提供することにより西側同盟諸国をアメリカの支配下に置こうという方針に転換します。これを受けて、日本では中曽根康弘と正力松太郎の二人が現在の原発政策というものを起動させる。53年12月にアイゼンハワーが平和利用を言い出したら、もう翌年の3月に原子炉の築造のための予算を国会に提出し、ろくな議論もせずに衆議院を通過させてしまう。

正力松太郎は読売新聞の社主で、原子力主義者であり、55年から衆議院議員になるわけです。最初に原子力担当国務大臣になり、56年には原子力委員会初代委員長になるというかたちで、政治における原発政策の中樞を動かすと同時に、自分の持っている読売新聞、それから日本テレビを総動員して原発の平和利用の宣伝に努める。

この写真は1956年の元旦の読売新聞ですけど、ここでも正力松太郎と中曽根康弘は、いかに原発を導入すると電化製品をふんだんに使えて、女性の家事労働が軽減されるかというように、婦人欄とか家庭欄で何度も女性をターゲットにしながら原発を推進しています。原水禁運動においても原発を容認し、原子力は人類の繁栄のためだということで平和利用を容認する。原水爆という爆弾、兵器は反対だけれども、平和利用はいいんだっていうことを最初の段階から宣言の中に含んで出発したということですね。

ここであらためて原子力の平和利用はありえるかということを考えてみたい。原子力は、そもそも戦争のために開発された。これはアメリカがナチスに持たせたら大変だっていうので、大慌てで42年からマンハッタン計画で開発するわけです。つまり今問題になっている核廃棄物の処分をどうするかとか、そういうことをきちんと考えて開発したわけじゃないんです。とにかく破壊力を早く手に入れようということをやっています。

日本でもやっていたわけですけど。戦前の資料の中でも原爆っていうのはマッチ箱大で丸ビルを吹っ

飛ばす。一発でTNT火薬2万トンに相当する。すごい効率性のある破壊力、これぞ科学技術の粋と言われるわけです。元はやはり兵器でありまして、そういうものを制御しながら使うというわけですけど、人間の力で制御し切れるかどうかです。読売新聞は原発について「ついに太陽をとらえた」というかたちで連載を組んでいます。東海原子力研究所で1957年8月27日に臨界に達し、初めて原子の火がともったときに、読売は「天の火を人間は手にした」というふうに記事にしています。まさに人間の傲慢がここに見えると私は思います。やっぱり原発と原爆は同じであって、生産性とか効率を追究した力の論理が生み出したと思います。

つまり近代は、生産性とか効率を求めて突っ走ってきた。日本の近代は明治維新以後、富国強兵を求めてきた。揚げ句が1945年の敗戦だったわけです。その敗戦の受け止め方が間違っていたと思うわけですね。力の論理で負けたのだから、力の論理でやり返そう。憲法上、兵器を開発するわけにはいかなないので、平和利用という怪しげな言葉にくるんで。岸信介といったA級戦犯などは平和利用と言いながら、潜在的核武装にもつながると考えていたのではないかと。

私は1945年が第一の敗戦とすれば、2011年は日本近代の第二の敗戦ではないかと。第一の敗戦においては力の論理をきちんと否定するどころか、新たなかたちでその流れに乗ったわけですけども、福島を契機としたこの第二の敗戦においては、近代の論理そのものを徹底的に問い直すという契機にすべきだと思っています。

最後、「新潟の地で」というのが今日のタイトルなので「新潟を再生の地に」を最後に付け加えました。私は福島の飯舘村とか南相馬に行ってみて、本当に青々とした綺麗な野山であるにもかかわらず人っ子一人いない。どうやればそれを再生できるのか。「死の町」って、この間大臣が言ってクビになりましたけど、でも本当に「死の町」ということをきちんと直視するべきだと私は思います。

この福島に対して、新潟は何ができるだろうか。私は新潟の豊かな田んぼが減反とか後継者がいないということで放置され、セイタカアワダチソウが茂りに茂る状況がどんどん増えてきたという印象を持っています。延々と先祖の方々が大地を耕し、コシヒカリという素晴らしいお米が採れるよう

にした大地が放置されている。ここに福島の方たちを何とか迎え入れて再生の道につなげられないか。非常に勝手なことで、もちろん個人の力でできることではありません。

それから柏崎刈羽。もし事故が起こったら福島の比ではないですね。規模が倍あります。しかも福島の場合は放射能が太平洋という広いところに流れますけど、日本海という東アジアの内海に流れたら日本海は死にます。それだけではなくて東アジアの海、大地は死にます。これを何とか廃炉に向けていく努力がますます必要と思っています。

司会 加納先生、ありがとうございます。では、佐々木先生です。

では次の講師、新潟国際情報大学教授の佐々木先生を紹介させていただきます。佐々木先生は政治学を専門とし、特に平和や民主主義の研究でご活躍されております。

新潟で核問題を考える

こんにちは。佐々木です。今回「新潟で大震災を受け止める」というタイトルを頂きました。私もどうやって今回の出来事を受け止めたらいいいのかをずっと考えていました。

私は1966年生まれです。ちょうどビートルズが初来日した日に生まれました。高度成長期の真っただ中です。私は手塚治虫の『鉄腕アトム』を見て育ち、野球は大の巨人ファンでした。当時は長島や王が活躍した巨人の黄金時代ですね。そういう中にいたせいか、私は『鉄腕アトム』のお茶の水博士のようになりたいくて、高校時代は理数科に進みました。当時は理論物理学者ほど格好いいものはないと思って、いつかアインシュタインのようになりたいと思っていました。今、平和研究という理系と文系を架橋する分野をやっているのですが、そのときの名残といいますか、現在の研究テーマである核問題も、こういった子どものころのあこがれとつながっているというふうに思っています。

今回3・11をきっかけに、「核時代」という言葉が私の中に浮かびました。奇妙な言葉だと思います。つまり、時代にテクノロジーの名称が付くというのは、かつて学校で習った青銅器時代や鉄器時代以来ですね。20世紀の人類史はまた再び、テクノロ

ジー、科学技術の名前がくっついた名称で語られるようになりました。

核時代の幕開けを写真でふりかえってみましょう(パワーポイントで示す)。この写真は原爆ドームの近くで、こちらは長崎、浦上天主堂の近くだと思います。廃虚というのはどれも非常に似ているんですけども、20世紀は核のテクノロジーと同時に、人が住んでいるところを空から見下ろして爆撃することが発明された世紀だと思います。この次の写真は東京大空襲です。先ほど加納さんは瓦礫がないとおっしゃっていましたが、これは核の攻撃ではないのですが、やはり広島に近いというか、「パッとはぎ取ってしまった」という感じです。

私のやっている平和研究では、ジェノサイドということばは重要です。「ジェノ」は生命とか生物ですね、ゲノムの「ゲノ」です。それを根こそぎパッとはぎ取ってしまう、そういう新しいタイプの暴力が20世紀に生まれてきたと思います。20世紀の暴力は誰かが誰かを個別に憎くて殺すのではなくて、いわば数学的に大量の命を奪っていくというタイプの暴力だったと思います。この前の震災と福島第一原発の被害を受けたときに、私たちは核の危機、核時代に生きていることを思い出さざるをえませんでした。それは同時に、このような「ジェノサイド」ともいえるべき大量破壊の論理を想起することでもあったと思います。

3・11東日本大震災をどう考えるかというときに、言うまでもなく「天災」であることには間違いあり



戦略爆撃の跡 (東京・隅田川周辺)

ません。しかし最近では、福島第一原発は地震そのものによってずいぶん壊れたのではないかという指摘がなされています。原発事故は、単に津波による電源喪失のせいにはできないかもしれないというのが今の争点かと思います。そうすると、現在日本にあるすべての原発の安全性にも疑問が生じてきます。いずれにしても、原発事故は、「人災」の要素が高い。以前からマークⅡといわれる機種は非常に問題がある、安全ではないという警鐘があったわけですから。東京電力は原発が壊れる確率は5千年に一度と言っていますが、原発が事故を起こしてしまえばそれで終わりですね。

梅原猛という人類学者が、「文明災」と言っていますが、3・11は「天災」「人災」「文明災」、3つとも視点から考えるべきだと思います。そしてこの「文明災」というのは何か。広島、長崎、東京大空襲と比べると、原発事故による被災地域の風景にはちょっとだけ違いがある。同じように根こそぎやられているんだけど建物が結構残っていて、そこに人がいない。人はいないけれど家畜が走っていたりする。非常に奇妙な風景です。つまり外側から生活空間や文明が破壊されるというよりも、いわば自分たちの内側、電力をつくるという非常に日常的な次元から世界が壊れていくというイメージです。私はキューバ危機以来、人類が減びるとしたら核戦争のような人類の責任に端を発することによるものじゃないかと思ってきました。たとえば人為的に変異したウイルスで人類が減びるとか、原発に次々と事故が起こって、文明が内側から壊れていくのではないかという予感です。「文明災」はそういう種類の内発的な破壊を意味すると私は思っています。

そして、先ほど申し上げたように、私たちはずっと核の危機と共に生きてきたことを思いさざるをえないわけです。アメリカが最初に核開発、核使用をして、ソ連が49年に核実験をした後に米ソの核軍拡競争が始まる。そして両者が核兵器を大量に持つようになると、今度は相互に核抑止が働き、核は実際には使えない兵器になっていく。使えない兵器になったとき、それをどう政治権力に転用するかという論理から、いわゆるアイゼンハワーの原子力の平和利用という話が出てくるわけです。

ご存じの通り1954年に第五福竜丸の事件があります。62年はキューバ危機。世界が一番核戦争に近づいた年です。それから86年はチェルノブイリ。そし

て2011年の3・11。もちろん79年のスリーマイル、99年の東海村を入れてもいいのですが、いずれにしても私たちは核兵器と原発事故と共に生きてきたことをもう一回思い出す必要がある。この歴史的な流れの中で、今回の出来事を受け止めるべきだろうと私は考えています。

原子力の平和利用は「Peaceful Use」と最近使いますけれども、本来「Military Use」と「Civil Use」であり、この言い方はごく日本的な言い回しだと思います。「平和」利用という言い方は戦略的といいますか、先ほど正力さんの話が出ていましたけれど、いわば政治的なキャンペーンのための造語であったと私は考えています。

ワシントンの近くにあるナショナル・アーカイブスという、アメリカの公文書が公開されるところに行くと、1950年代の資料の一部を、片端から見ると、驚いたことに50年代半ばに沖縄で原子力発電所をつくらうという計画があったんですね。これはこの前、朝日新聞に載っていましたが、最初に発見したのは私なんです（笑）。資料を眺めていて、第五福竜丸事件の時に本当にアメリカ政府は危機感を持っていたということが伝わってきました。ですから日本の世論に、働きかける仕事をたくさんするわけです。その延長線上に正力の原発博覧会とか、たくさんキャンペーンがなされていたと思います。

この写真は私が訪れたカリフォルニア大学バークレー校のローレンス研究所です。核兵器の理論的部分は、この研究所でつくられました。ここでマンハッタン計画の一部が行われ、ニューメキシコでの核実験の後、原爆は広島に持っていかれた。私がアメリカに行こうと思ったのは、そこが、核兵器が作られた場所であり、またその後平和利用として再び東アジアに原子力技術が拡散する出発点だったからです。そのプロセスを追っていくことが、私が巨人ファンだった少年時代、鉄腕アトムが好きで未来はずっと明るい、そして冷戦なんか絶対に終わることがないと信じていた自分自身を読み解くことにもなる、と思ったわけです。

この写真は、1947年の写真です。最近も多少の放射能なら体に良いと言った人がいますよね。50年代の初頭ぐらいまでは多くの人々が、放射能は文明を進歩させるものだと思っていた。見て分かるように、きのこ雲を浴びた患者さんが車椅子から立てる

ようになるというイメージです。これは今はもう発刊されていない『コリアーズ』という、当時は販売部数の多かった雑誌の写真です。ソ連が核実験をするまで、アメリカの普通の大衆は原子力というのは進歩の象徴だし、ナチスや日本を追っ払った良いものと考えていたと思います。ところがソ連が核保有をしたことで、アメリカも核攻撃されるかもしれない。その瞬間から論理が変わっていくわけです。

平和利用の論理が出てきたのには、3つ理由があると思っています。1つは核兵器というものは使えない兵器になっているわけですから、その使えない兵器を有効利用しようということですね。当時ニュールック戦略といって米政府が軍事費を削減しようとしていたことも背景にありました。

2つ目に、当時米ソは人工衛星などを飛ばし合って競走していたのですが、さらに「平和合戦」、つまり平和と繁栄のイメージもまた東西間で争奪し合っていたということが言えます。従って、平和利用という言葉自体が、西側の陣営にいれば核の力で豊かになれるというキャンペーン、つまり核の正当化として利用されていたということだったと思います。この文脈で、先ほど申し上げたような、「沖縄で原発を」という動きも理解できます。

3つ目はさらに重要です。アメリカが考えた核管理体制の確立とは何かと言うと、核の技術を同盟国に渡すことと同時に、同盟国に核兵器をつくらせないということも意味しています。原子力で発電は認めるけど、それ以外は監視をして核兵器をつくらせないようにする。これは現実主義的に考えると、原子力の技術、平和利用を認めることによって核の拡散を防ぐという戦略です。つまり、自分たちの少なくとも同盟国は核を持たないようにしたいという思惑もあったのではないかと。この論理を知っている人は、それなら日本も核武装すればいいじゃないと思うわけです。岸信介だけではなくて、歴代の政策決定者の多くの人たちは、こういうリアリズムの中で考えれば日本も核武装すればアメリカに対等なものが言えると思うわけですね。

もう一つ皆さんにお話したいことは、平和利用の問題は日本だけ考えていても分からないということです。原子力の平和利用は、冷戦の中で韓国、台湾、フィリピンも含めて東アジア地域に広く普及してきました。今や、世界で最も核が密集しているのが

東アジアです。その核地域、ニュークリア・リージョンに、私たちは住んでいるということを実感しなければなりません。先ほど柏崎が事故になると大変なことになるというお話がありましたが、たとえば玄海原発が壊れた場合、これも日本列島全部が被害を受けるでしょう。中国の東海岸に3つの原発（秦山原発）がありますけれども、そのどれかが壊れた場合も、日本及び韓国も含めて国境をこえた広範囲の地域が被災することになるでしょう。

だから、私たちは日本の原発だけを心配していてもだめだと思います。東アジア全体が原発を推進する体勢をもっているわけですから。核開発をしていた当時は、まだ韓国も台湾も民主化以前でした。フィリピンも。ですから、全部いわゆる権威主義体制下で核開発が進みました。そしてどの国も原発と核兵器との両にらみの開発を進めてきました。北朝鮮だけではない。原子力発電と核兵器の開発は一体不可分であったということが重要です。それから国境を越えたプロジェクトであったということ。そしてそのフロントランナーは日本だったということです。

ですから核開発というのは、一貫して日本の場合も政治主導でした。科学者も、はじめはそれほど乗り気ではなかった。財界も後で便乗したけれど、別に彼らが先導したわけではなかったと思います。ご存じのように台湾も韓国も電力会社は1社です。日本はまだ9社ありますから、ある意味では多元的です。こういった1社独占である国々にとっては、まさに原発は国家事業そのものなんですね。権威主義体制のもとで一元的に核開発が進められてきた。それゆえ反原発運動は、自ずと東アジアでは民主化運動と密接にからんできました。そういうことを、私たちが「フロントランナー」として知っておく必要があると思います。

私たちは世界最大820万キロワットの柏崎原発を持っているわけですが、これを新潟でどう引き受けるかを考える場合、考えておく必要があることがあります。福島第一原発も柏崎刈羽原発も東京電力のものです。同じ会社なので、福島でもし損が出れば、柏崎で補わなきゃいけない。だから私たちはその電気は使っていないけれど、今や福島の不在を補てんするために原発を抱えているということもできます。

ですから第1に、もう一度広い視野を持って考え

直す必要があります。日本国内、福島もそうですし、原発が立っているところは、日本の南北問題、あるいは開発政治がもたらしてきた問題を抱えています。それを単に反原発とか脱原発というだけじゃなくて、あるいは東京電力が悪いとか、首相がだらしがないというだけではなくて、より深く考える必要があると思います。われわれが目指してきた戦後というもの、開発や経済成長というものをどう考えるのか。東京の電力を新潟や福島でつくるということをこれからも続けていくのかどうか、私たちは考えなければなりません。

2つ目は、地方自治体にとっての安全保障とは何かを考えなければならなくなっています。安全保障というのは、普通は国家の占有事項ですけど、もはや自治体も自らの安全保障を考えなければいけない時代が来ている。今、新潟県の知事はある意味、原発の再稼働について慎重な立場ですし、日本中のいろんなところでそういう動きがあります。首長というのは直接民主主義によって選出されます。だから自治体の住民の意見を聞かざるをえない。そうするとその人がもともと反原発かどうかとは別に、地方財政が許す限り原発からは脱したいというふうになるでしょう。そういう流れがこれからも出てくると思うんです。ですから安全保障の問題は、私たちにもごく身近な問題になっていると思います。

最後は、私たちの生き方、文明の在り方そのものを考えるきっかけになるのではないかとことです。これは「言うは易し、行ふは難し」です。どういう電気を使うのか。どういう食料を食べるのか。どういう教育をし、老後のケアをするのかという人間の生活や生命にとって基本的な問題から、地域や社会、国家や世界を考えていかなければなりません。その意味で、世界最大の原発を抱える新潟は、実は鍵となる地域、キー・ローカルエリアになっていると思うんです。

つまり、福島を受け止めて柏崎をどう考えていくのか。賠償をどうしろとか、東電が許せんというだけではなくて（もちろんそれは最重要課題ですが）、もっとわれわれの生き方とか、地方と中央の関係とか、そういうことを根本から考えていくきっかけになるのではないかとことです。

私はこれまで何度も柏崎原発を見学してきましたのですが、実は結構安全だと思っていました。たとえば原子炉の下のほうにあるホウ酸注入装置ですけど、

いざというときはこれが稼働して、核反応は止まるという説明を受けていました。だから原発は危険だけど、相当にいろんなバックアップがあると思っていました。ところが、3・11のときにテレビを見ていたら、すぐにホウ酸が出たというニュース。その瞬間に「これは最終手段じゃないか」と思いました。その後は多分、現場ではもうなすすべがなかったのではないかと思います。



柏崎刈羽原発のホウ酸注入装置

この写真は柏崎刈羽原発の中央制御室です。IAEA（国際原子力機関）が2007年の地震のときに調査に来て驚くわけです。彼ら現場の社員たちは職場を見捨てなかった。地震のときも最後までここにいて、原発を守ろうとした。「何であなたたちは家族のところへ帰ろうとしなかったのですか？」とIAEAの人たちは質問するわけですね。現場の彼らは非常にまじめに職務に取り組んでいます。しかし、ふと中央制御室の後ろを見ると不思議なものがある。神棚です。毎日安全をお祈りするらしいのです（会場 笑）。やっぱり技術に100%はないわけです。核の力を完全にコントロールしえると考えるのは、やっぱり傲慢だったんじゃないかと今では思います。

私は再びアメリカに戻りました。マンハッタン計画によって核時代の扉を開いたアメリカ、特に西海岸のカリフォルニアは依然として数多くの老朽化する原発が立ち並んでいます。しかし一方で、オバマ政権はグリーン・ニューディールなどさまざまな政策で、新しいエネルギー戦略を模索しているんですね。私が訪れたカリフォルニアには両義性がありました。原発もあるんだけど、新しい試みも始まっていました。

ここで最後に、皆さんに幾つかの事例を紹介して、今後新潟でこの問題をどう考えていったらいいのかというヒントにしたいと思います。

この写真はディアブロ・キャニオンという原発です。PG&Eと書いてありますね。日本でいうと東京電力みたいな代表的な会社です。ちょっと南へ下ると、サンオノフレという国立ビーチがあって、そこにも原発があります。アメリカで最も古い原発のひとつですけれど、日本製のところが多いようです。ここはビーチですから、みんな海水浴とか釣りをしているんですね。この人は「ここでよく魚を釣って家族で食べている」って言うんです。私が訪れた当時は、住民はあんまり自覚がないんだなと思っていたのですが、3・11を受けて、地域住民がサンオノフレの原発の安全性に問題があるんじゃないかと集会を開いて、ここも今問題化しています。



米国西海岸の原発に隣接する海水浴場

次に、カリフォルニアのウィンドファーム（風の農場）、風力発電所を見てください。見渡す限りの巨大な風車です。広大なアメリカだからできるのかな、とも思います。かなりの部分のカリフォルニアの電力をまかなっています。それから次に、これは州都サクラメントにある電力会社です。これはわれわれが将来つくる電力会社のイメージにもなるでしょう。7人の理事すべてが市民の公募によって選ばれます。市民の市民による市民のための電力会社です。1989年に住民投票によって、当時トラブルが絶えなかった原子力発電所の閉鎖を決定しました。その代わりに彼らはよりクリーンで持続可能な未来をうたって、風力や太陽光発電でそれを補いつつ、地元の消費を抑えるさまざまな工夫もしました。今

は最も安定的に電力を供給する会社として存続しているんですね。

2000年の夏にカリフォルニアで大停電がありました。この大停電のときに、唯一サクラメント電力公社の供給する地域は被害が少なかったといえます。先ほど地方自治体の安全保障を考える必要があると申し上げましたが、実は分散型エネルギーシステム、中央で大量につくって配るのではなくて、地域で電力会社を自前で持つことは、安全の観点からも有効であるかもしれません。

最後に、日本は東京からは変わらないと思います。日本が変わるとすれば、それは地方からだと思っています。どういうふうに変えていくか。一番大事なことは、食や水、エネルギーや教育、ケアといった生命や生活の根本から考え直して、望ましい社会を構築する本当の民主主義の実践を始めるということです。『三酔人経綸問答』という中江兆民が書いた面白い本があるのですが、3・11後に読み直してみました。そこには、民権には2種類あると書いてある。「回復の民権」と「恩寵の民権」です。「恩寵の民権」は、偉い人によって上から与えられる民権。「回復の民権」は、イギリスやフランスに見られる自分たちが獲得する民主主義です。

歴史を振り返ってみた場合に、私たちは真の民主主義を自分でつかんできたのかという問題が浮かび上がります。これまで安保闘争や無数の市民運動がありました。でも食や水、エネルギー、教育、ケア、いわばわれわれの生活・生命の観点から、本当に腰の据わったデモクラシーをつくってきたかという問題がまだ残っているのではないのでしょうか。3・11の経験は、私たちがその残された課題に取り組むきっかけを与えているのだと思います。

*質疑応答は原発労働者及び放射能治療、核融合の可能性などに関して行われました。紙面の都合で割愛させていただきます。

第3回公開講座

「災害文化を継承する」

日時：平成23年10月29日（土）

会場：新潟県立大学 1313講義室

共催：新潟県生活文化研究会

講師等：三宅 諭（岩手大学准教授）

穂積秀雄（新潟工科大学教授）

佐々木百合子（元新潟県立新発田病院栄養課長・県立新潟女子短期大学1回生）

コメンテーター：坂田 隆（石巻専修大学学長）

進行：渡邊令子（新潟県立大学人間生活学部教授）

司会 本日の第3回公開講座は、新潟県生活文化研究会との共催です。最初に1時間ほど三宅先生にご講演いただきまして、休憩後、第2部として中越地震・中越沖地震を経験されました穂積先生、それから約50年前の新潟地震を経験された佐々木様、最後に午前中、学生の招聘で本学大学祭で講演されました石巻専修大学学長の坂田先生からコメントをいただく予定で進めてまいります。

それでは、三宅先生のご講演に先立ちまして、簡単にご紹介をさせていただきます。岩手大学農学部共生環境課程で、ご専門分野は都市計画や建築計画ですが、日本生活学会にも所属され、幅広く御活躍されておられます。三宅先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

三陸沿岸と東日本大震災 ―現状と復興町づくり―

ご紹介いただきました岩手大学の三宅です。専門は「都市計画」でして、現在は農学部で地域計画・地域づくりについて研究しております。今回、「災害文化を継承する」ということで、東日本大震災をふまえてという話をいただきました。私は、現在、三陸沿岸部の山田町、田野畑村、岩泉町など、特に田野畑村と山田町で復興の手伝いをしております。最初に三陸沿岸全体について、それから田野畑村の現在の状況について話をしていきます。

三陸沿岸ですが、ご存じのとおり本当に津波がよく来る地域です。「明治三陸津波（1896年）」、「昭和三陸津波（1933年）」とよく言われますけれども、40～50年に1回の割合で津波が来ています。従って、一生のうちに少なくとも1～2回は津波を経験することになります。今回は大きな被害になってしまいました。「想定外」という言葉はよくないと

は言われますが、今回の津波は大きすぎたということとは事実だと思います。

「三陸沿岸」とは、「陸奥」それから「陸中」、「陸前」を3つ合わせて三陸というわけで、青森から岩手、そして宮城の県北まで非常に広範な面積を占めています。でも、われわれは三陸というと、どうしても三陸海岸の海だけをイメージしてしまいます。実は、そこに三陸沿岸の特徴があるのではないのかと感じております。陸中海岸は国立公園の一部です。この3番目と4番目のヤマセと津波は非常に大きいのではないかと思います。「ヤマセ」によって夏でも農作物の収穫が少ない、それから津波がよく襲ってくる、そういう自然の脅威の中で暮らしている地域であるゆえ、三陸という特別なイメージが作られているのではないかと感じております。よく三陸海岸はリアス式海岸だと言われますが、実は地質学的には、宮古から北と宮古から南で分かれています。宮古から北は隆起によって作られてきた段丘海岸で、断崖、あるいはその岩礁です。実際に、田野畑村の段丘海岸を写真で見ると、段丘面からストンと150から一番高い所で200m、多分170～180m落ちて、このような段丘海岸がつくられています。岩手県の県北になります。逆に宮古より南は沈降によるリアス式海岸になります。リアス式海岸は、小さな半島、岬、湾と入り江から成り立っています。チリ沖地震でも被害が出ました。実際は湾の長さ、それから海底の形、波の波長によって変わります。このような地域では漁村が多く、集落も非常になだらかな傾斜に沿ってつくられています。これが、今回の被害の大小につながったと思っています。要は段丘海岸の場合、平場がないので崖のところに小さな集落がやっとはりついて、漁港を中心にしてできています。逆に、リアス式海岸は、入り江の部分がある



沿岸南部のリアス式海岸



沿岸北部の段丘崖

ので、町が少しですけど大きくなっていったのではないのかと思います。今回の津波では、波の高さは宮古とか田野畑村のほうがはるかに高く、20数メートルの波がきています。波が崖にぶつかるだけなのか、遡上して大きくなっていくのかという差もあります。

4月12日時点で被災状況が特にひどかった地域は陸前高田と大槌で、陸前高田は、死者・行方不明者合わせると約1万人、1割ぐらいです。大槌もそれぐらいですね。このように、宮古市より南と北では、明らかに被害が違うということです。よく出てくる地名をどういう位置関係なのかを見ていただきますが、盛岡は沿岸から約100km内陸に入っています。中継点と言われる遠野は、なるほどという位置にあります。しかし、主要な道路を点線で入れると、遠野から他の地域へ行くのも結構大変です。主要な国道が、被災後に2か所寸断されてつながらなかったことも情報が入ってこなかった原因です。大槌や山田も情報が入ってきませんでした。実際に大槌は壊滅的でしたが、山田町は役場も問題なく機能していたと言われています。主要道が限られていたことは、むやみに人が入って来て混乱するのを止められたという点では良かったと思いますが、反面、物資が入って来なかったと善し悪し両面あります。しかし、自衛隊が空から物資を運ぶことはできたと思っています。

さて、次は南から少し地形との関係で見ていきます。定性的な分析で、数値的な分析ではありません。陸前高田と大船渡の地域も河川の平野部の河口部分に町ができています。それで、陸前高田の町並は全部流され被害が大きくなってしまいました。大船渡も同様の町ですが、湾の形、津波の流れもあり、

町のコツが少し山側にあって、波の勢いとかなの少しの差で、ある程度の建物が残ったりしている感じですね。チリ沖地震の津波の経験からJRの鉄道を越えて山側に逃げるのが大船渡の避難の鉄則だったそうです。JRの鉄道を越える方法として、駅舎を改築して逃げられるようにする計画がありましたが、実現する前に地震が起きてしまいました。ただ、大船渡は駅舎近くのスーパーの4階を避難場所に指定していました。それで、助かった人が大勢います。高齢者にとって日常生活で使っている場所に逃げろというのは有効です。その後は、誰か誘導してくれるわけです。

さらに、釜石と大槌を見ていきましょう。大槌はご存じのとおり非常に被害がひどい状況です。ところが、釜石はそれほど大被害ではありませんでした。釜石は大船渡と同じように町の中心が2つあります。市役所は海側にありますが、新日鉄釜石によってもう一つ町が作られたわけです。岩手県は広いので県の振興局もあります。釜石の中心は東部と西部2ヶ所があって東部は確かに大被害を受けていますが、西部は残って機能していました。だから、被災直後から避難所に対する物資供給も早かったです。山側の地域の炊事施設でおにぎりを作って持っていくことが頻繁におこなわれていました。指揮系統が大丈夫だったというのは大きかったと思います。東部の町中は、建物が残っていますが、2階まで浸水しています。これはやはり波の向きです。漁村地域は壊滅状態です。

大槌は防潮堤が壊れて、一気に道路沿いまで建物が崩されたというような話を聞いています。私の研究室を卒業した1人が役場に勤めていて、会議準備をされていて流されてしまいました。防潮堤

の高さは、国が定めた基準で計算して決めていくのですが、今まで約6mだったのが今度は約2倍の12～13mぐらいになります。そこでかなり議論が出ています。どうしてかというとな波が見えなくて逃げなかった人が結構いたからです。「波が見えない、海が見えない、防波堤を波が越えることはない」という安心感で、逆に多くの人が命を失ったということです。今、われわれが突きつけられている非常に難しい問題です。最終的には、地域の人々が納得できるように、議論を重ねていくしかないだろうと思っています。

山田町は、復興の手伝いをしていて、明日の夜も住民の方と復興町づくりの検討会をおこなう予定です。湾と岬の地形から波は高くないといわれていた地域です。今回も波は8m位で岩手県内では低いほうでした。ただ、船越半島ですが、このように低い場所があります。船が越えるから船越というわけで、波が越えてきます。結局、湾内の波だけではなく、外洋から半島を超えてくる波もあって一気に高くなるという特徴があります。漁港としてもいい場所ですが、運が悪いことに火事でやられました。津波に火事とは、私も正直のところ全く想像していませんでした。水があっても電気も止まり、消防車も流され、消火手段がなかったわけです。今は、井戸があるので、井戸をベースに防火水槽を造っていかないと何もできないということで復興計画を作っています。

有名な田老です。湾といえば湾ですけれども非常に小さくすぐ外洋になっています。この外洋に面している分、どうしても被害は大きくなるのではないかと思います。ここの復興計画も非常に厳しい課題があると思います。万里の長城といわれた約10m

の高さの防潮堤上に立って波を見ていた人がいました。ビデオでは、波が今にも超えそうだっていう時に、防潮堤の下を普通に人が歩いています。避難した人が「危ない！逃げろ！」と言っても、波音、風音がすごく、叫んでも聞こえません。公表されていませんが、そういう写真は結構あります。「防潮堤によって守られる。海が見えない。」ことの安心感とそこに対する油断です。今後、真剣に考えなければいけないと感じています。

田野畑村は4つの集落が被災していますが、被害が大きかったのは、羅賀と島越の2ヶ所です。ここだけで255戸全壊流出しました。ただ、亡くなった人は非常に少ないです。役場と村の中心が、段丘海岸の高台にあったので、被災後すぐに指揮系統が機能しました。低地の住民は当然避難して高台に上がってくるしかないので。自力で170m位の高台まで、道なき道をはい上がってくるわけですから、もうボロボロの状態に登ってくると、下で何があったんだと、疲れきって一言も発することなく歩いていたそうです。その光景を見た人は一生忘れられないと言っていました。避難所に着いてからの生活は良かったと聞いています。三陸鉄道の高架が倒れた写真です。高さ15mの高架がゴロンと転がっています。波が20数mですから15mの高架なんてあっという間にひっくり返ります。奇跡的に残っている2つの建物が避難所です。いろいろ話を聞くと「今度の地震は半端じゃなかった。家の中のものが何か倒れるわけじゃないが、揺れ方が違った。だから逃げた。」と言います。また、消防団が動いていることで、これはただ事ではないと察知して逃げている人も結構います。避難所も、庭先までは浸水しています。昼間だったので、逃げた人がそこで波を見て、



田野畑村平井賀（被災前）



田野畑村平井賀（被災後）

それで裏山に登っています。田野畑村は亡くなった人は14人ぐらいです。

明戸という集落で4軒ほど家が流されましたが、見事な防潮林でキャンプ場もあった場所です。この防潮堤の高さは6mぐらいですが、防潮林が奥まで約500mあります。それが津波で一気になくなりました。それで、奥の集落の人は、震災後、突然海が見えるようになり、「海が見えることは怖い」と言っています。500mあれば当然見えません。せっかくですので津波の様子をお見せします。

今、復興について話をしています。不思議なことに、5月の段階で「もうこりごりだ」「もう絶対に海のそばは嫌だ」と言っていた漁師さんが、最近は「もう一辺海のそばでもいいかな」と言い始めています。でも、あの波を実際に見た人は「絶対にもうここには住みたくない」と言います。そうは言いながらも、「海が見える所には住みたい」と言います。現在の技術でもってすれば、段丘崖なので海が見える場所に家を作ることにはできると思います。人間ってやっぱりすごいなあと感じています。しかし、仮設住宅は丘にあります。「丘は暑くてかなわん。浜のほうが好きでいい」と言います。良い部分と悪い部分が当然あるので、どういう条件で何をベースに考えていくか、それによって町の復興の姿は全然違うだろうと感じています。

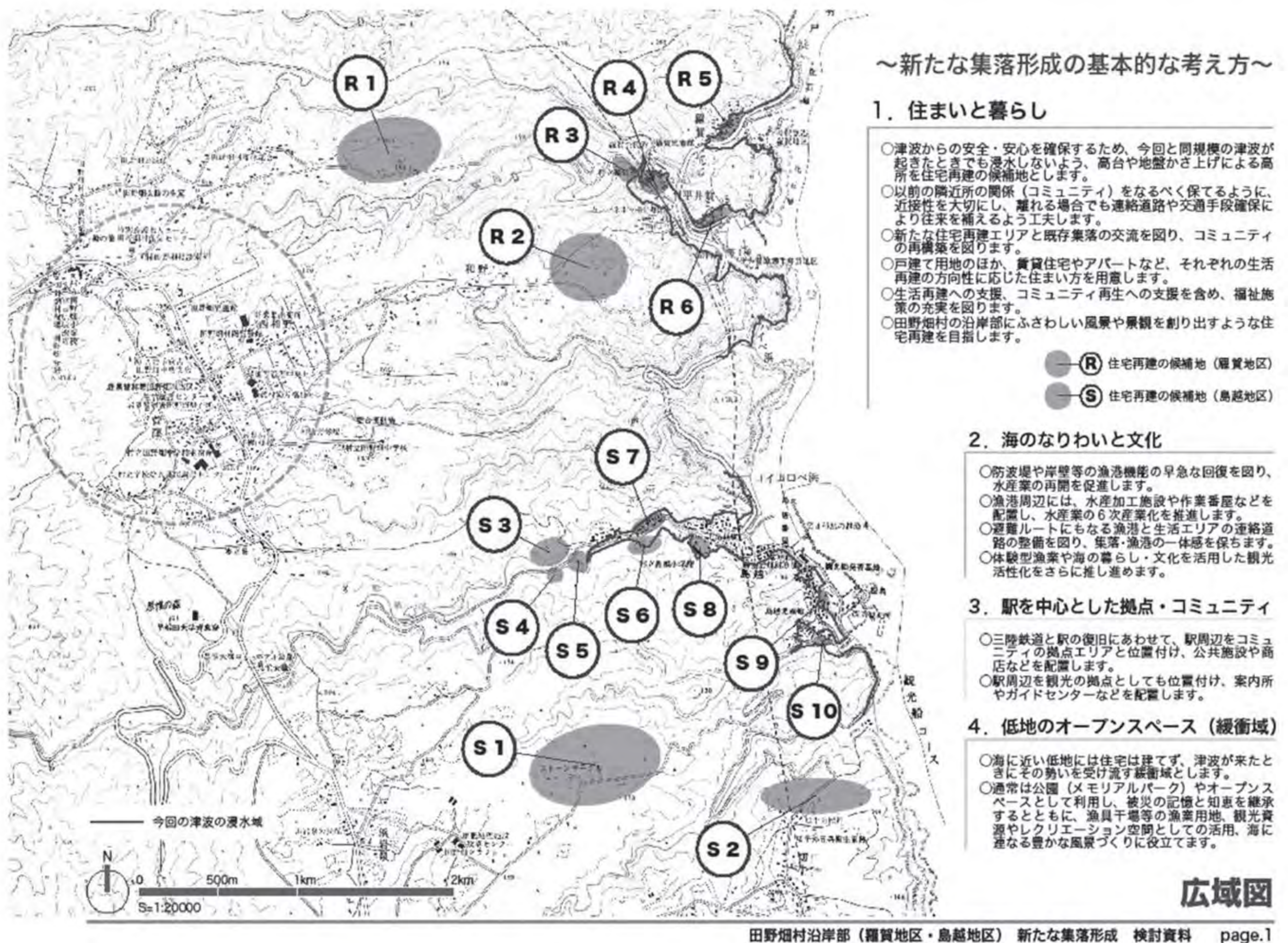
三陸海岸を、産業あるいは文化面で見ていくと、産金地帯です。最初にお見せした地図ですが、主要な国道は、南北に一本あるだけです。昔は、山を越えるより、船で運ぶほうが当然楽だったので、浜の街道しかなくて山を越える内陸部への道は少ないです。宮古と盛岡は、直線距離で100kmです。それゆえに浜街道というものが海沿いの道で海沿いの町はつながる、あとは船でどこか別の町とつながるというような地域として栄えてきました。漁業として栄えるようになったのは本当に近世です。それまでは非常に知られていない貧しいところです。金が採れなくなって製鉄になるのですが、いずれにせよやはり山は重要でした。現在は、養殖のために植林をしています。山田湾のカキはすごく有名になっていますが、漁業そのものは近世以降です。それは江戸時代になって海運が発達して、網漁業というものが入るようになるわけです。漁業生産が本格化すると今度それで採れたものが江戸に送られ、アワビや

ナマコを乾燥して長崎俵物として中国に送り出し

たようです。大船渡の吉浜のアワビは「キッピンアワビ」と名づけられ、中国に輸出されました。それで、漁業経営者が商人化したわけです。実は、三陸沿岸の漁師の家はすごく大きいです。敷地面積で100数十坪とか……。防災集団移転で高台に家を造るとなると、一戸あたりの面積が100坪ぐらいまでになるわけです。話がそれましたが、三陸地域は、そうやって外部消費地の影響でもって発展してきました。有名な気仙大工もそうです。都市で1年あるいは2年、大工として稼いで戻ってきたはいいけどお金使うところがないから、立派な家を造るわけです。

明治三陸津波の後も昭和三陸津波の後もそうですが、昔から、災害後の復興が果たされてきたと思います。そうであれば、また復興できるのでないかとは思いますが、違いは何かということです。人口も減少し、経済が停滞しているので、その点が難しいと思っています。この三陸地域の風景は結局津波と戦って、できてきたわけです。津波を経験しているので。その中で自分たちはどうやって暮らしていくか、漁業を営んでいくかと考えた時の答えとして防潮堤や防潮林、あるいは高台に移転するということをやってきたし、防潮林は実は後背地で、田畑のために悪条件を克服するために植えられてきたのです。それが陸前高田です。高田松原だったりするわけです。他にも沢山あります。それが美しい三陸の風景であって、それをもう一辺私たちは取り戻さないと考えています。これまでの復興の話というのは、防潮堤の高さをどうするかとか、高台移転するかとか、区画整理どうするかとか、かさ上げするかとかそんな土木的な話ばかりでしたが、一番大事なのはやはり三陸の美しい集落をもう一辺取り戻すことだと、僕の中では思っています。「三陸復興国立公園」などと、観光化しようと話していますが、そこに海があって漁業があって、人の暮らしがあって初めて成り立つのでないかと思っています。

それでは、私が取り組んでいる田野畑のことをご紹介しようと思います。これが正しいかどうかはわかりません。いくつも答えがある中で、今われわれが議論している一例です。明戸という集落は、細長いです。羅賀と平井賀という2つ合わせて羅賀と呼びます。非常にきれいな町で三陸鉄道が走り、川が流れていて山に抱かれており、海もあるという地域です。見事に入りこんできた波でやられました。も



未来に向けた復興 田野畑村災害復興計画

う1つの羅賀のほうは、小さな船が港からあげられていて番屋と呼ばれる作業小屋があって、昭和三陸津波の後に作られた道路で、津波を防ぐというイメージしたが、津波は乗り越えました。ただ、少しこの山際に家が何軒か残っています。被災した場合に下に残っている人と被災して上に避難した人、元はコミュニティー同じでも、今は完全に離れているわけで、コミュニティーが機能ません。家が流された人と家が残っている人では全然違います。人間は、どこか差別化したい心理が働くようです。コミュニティーをどうするかっていうことを考えなくてはならないのですが、まだまだそういう被害者意識の差というものが結構障害になっています。

島越には、大きな港があります。県が整備する港で避難港になっています。高台に集落がありますが、なぜここにあるかというと、過去にも津波被害にあっているからです。ここは、明治三陸津波、そ

してその19年後にあった昭和三陸津波の後、この奥地に移転し、結構高台に家を建てました。でも、仕事などの関係なのか過信があって、海拔20m付近に戻っています。それで、今度の津波で完全にやられています。この島越がある場所は段丘崖の真ん中です。そんな場所で工夫しながら暮らしていたのです。生ワカメの養殖は、朝の2時から動き出すそうで、結局また元の場所に戻ってしますのでないかと思いますが、今後は、法的に規制されるかもしれません。

私がもう1つお手伝いしている岩泉の集落は、ここです。西側で、日当たりもよくなさそうな所によく集落を作ったと思います。でも、以前は、小本港の真ん前にありました。昭和三陸津波の時に流されて移転したのです。今回の津波では3分の2ぐらい流されています。約10mの防潮堤がここに作られています。波が入ってくるので当然河川のところも堤

防が作られ、水門もあります。これで、津波が完全に阻止できるように思いますが、今回は波がすごく高かったので、防潮堤を超えた水が堤防にぶつかる
と町に流れ込むしかないのです。それで、ほとんど
やられました。

昔の人のように、うまく水を流すことも必要です。大船渡の吉浜は全部高台に移転して、それはそれで良いのですが、唐丹の本郷地区は非常によく考えられていると思っています。防潮堤はありますが、集落は崖のでっばりの少し奥まった場所に川の
流れや道路も考えて非常にうまく作っています。それで、漁具置き場とかは被災しましたが、家は大丈夫でした。同じような地区は他にもあります。石碑
だけではなくて、先人達から伝えられた知恵が活かされています。

実は、「地名」から先人達が残したことが探せる
のでないかと私は思っています。陸前高田には、「館」といわれる城跡があるのですけれども、「沖」という名がついています。どうも危ないという感じが
します。「大石沖」という名前もあります。この
辺まで海が迫っていたのでないかと思われま
す。一方、大船渡線は、鉄道を通す時に町のはずれに作
って駅ができ、そこに商店街ができてきたわけ
です。復興の参考になると考えています。

現在の復興状況について少しお話します。コミュニティが分断されているので、ギャップがあっ
て、なかなかうまくいきません。関わっている田野畑村では、仮設住宅も基本的にはコミュニティ単位で入っている
ので、その意味では良いのですが、もともとのコミュニティ全体ではないのです。下と上とで、浜と丘で離れてしまった。なおかつ、被害の状況に差があります。そういった中で本当にコミュニティとして考えていいのか、それは今あまり報道はされていない、話題にあがっていないテーマだ
と思います。2点目は、仮設住まいの後どこに行くかは、別々の選択肢になることです。どのタイミングでどうやってその別れの話を
するのか、これは非常にきついことだと僕自身は思っています。3点目は、どうしても行政に頼ってしまうことです。交付金、特区制度のこととかいろいろな話があります。大都市の手法を漁村にまで適応できるかという
と、漁村ならではの問題が起きてきそうに感じています。

それでは、田野畑村ではどうしているかというこ

とを最後にご紹介します。早い段階で、集落形成の基本的な考え方と考えられる場所を住民に提示しました。基本的には浸水区域はなるべくはずしました。ただし、漁業関係者のために、浸水区域の中でも盛り土すればなんとか住める場所も選択肢に入れるようにしました。一応、家の戸数としては確保できます。トンネルが通っている以上、鉄道は全くさ
わりません。高さは決められますが、この距離から線形も変えられません。もうここで復旧させなくてはならないのです。田野畑村は漁業と観光、体験漁業というのをベースに地域振興を図ってきた地域
ですので、その拠点にしようと考えています。そうでもない限り、鉄道の駅が作られない可能性もあります。住民がいなければ観光も成り立ちません。この港は、避難港に指定されている第4種漁港で、観光船も出ています。住民は下で2か所、上に3か所に分散している
ので、どのようにしたらよいのか、現在、悩んでいます。

今度の津波で「自然には勝てない」と思ったので、私が目指す方向性としては、どうやってそれを受け流すかということを図らなくてはならないだろうという意味での「共生」です。それから地域力、コミュニティをどうやって再生するかということ
です。漁業の将来もわからないので、三陸復興国立公園というのであれば観光に期待したくなります。観光で食べていくためには、「質の高い空間」ができればだめだろうと思います。そのためにはそこに暮らしている人の生活を取り戻せないと無理だ
ろうと思っています。土木的構造物だけではなくて、やっぱり昔の人がやってきたように、地形や波の向きなどをきちんと読み解いて復興の町づくりに活かさなければいけないと、今現場で動きながら考えている
ところです。私の報告は以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

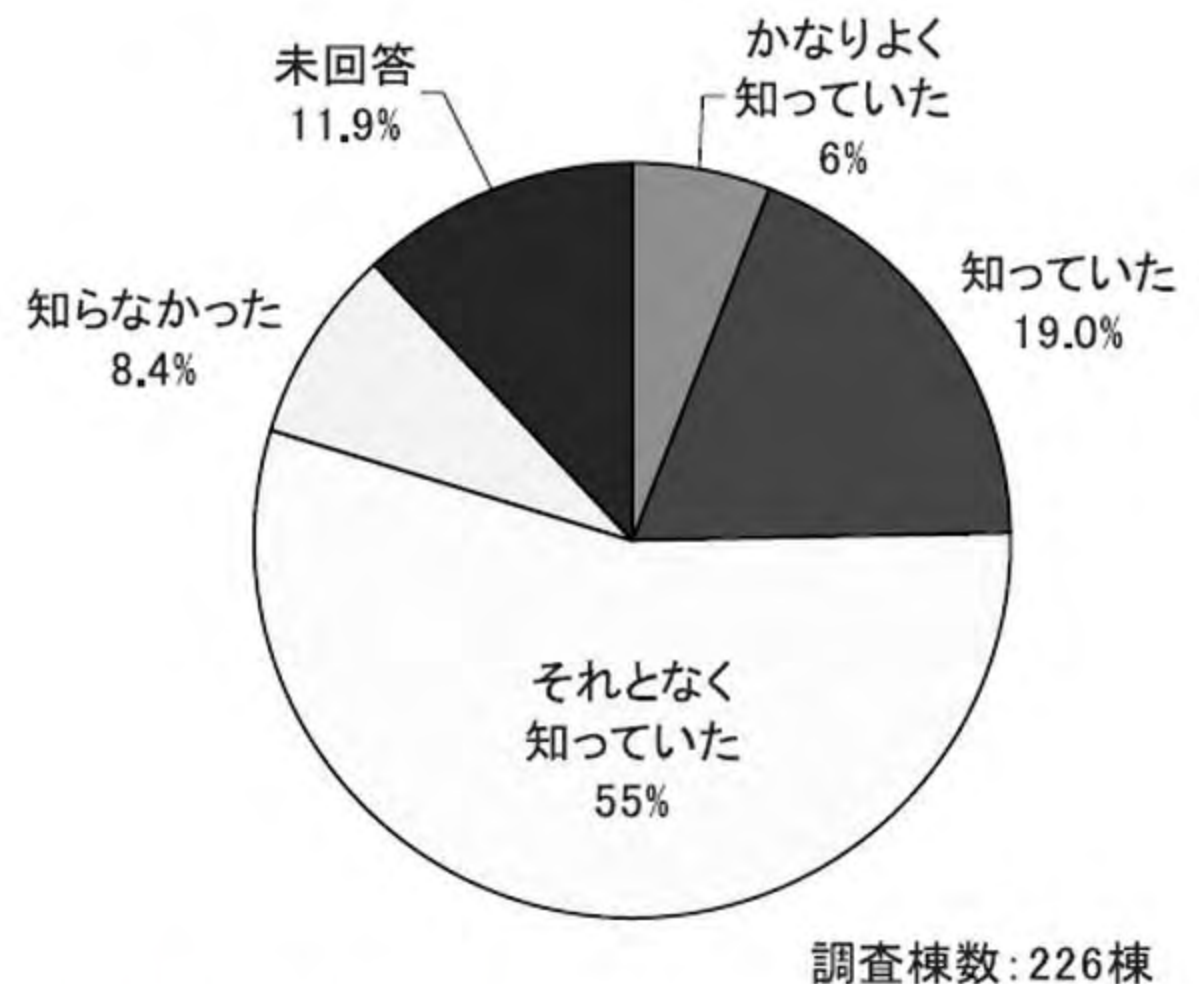
司会 後半の部には、今ご講演いただきました三宅先生に加えまして、新潟工科大学建築学科教授の穂積秀雄先生、新潟地震をこの海老ヶ瀬キャンパスで経験された県立新潟女子短期大学1回生、元新潟県立新発田病院栄養課長の佐々木百合子様、そして石巻専修大学学長の坂田先生にお願い致しました。パネルディスカッションに先立ちまして、穂積先生から中越地震・中越沖地震に関連した話をご紹介します。

中越地震・中越沖地震 ―啓蒙活動の重要性―

穂積 新潟工科大学の穂積でございます。私は大きな地震を三度、中越地震、中越沖地震、私は単身赴任なので、帰省先の千葉県でこの度の東日本大震災を経験しました。東京湾に面した海沿いの都市で、液状化が著しく、一応被災地という認定を受けた地域です。「災害文化を継承する」とありますが、「災害対処文化を継承する」ということでお話をしたいと思います。まず、応急危険度判定の調査から見られたこととお話します。中越沖地震10日後からアンケート調査を実施しました。危険度判定とは、このような紙を、被災した建物あるいは無被害であった建物に、「調査済み」と、「要注意」とか、「危険」とか貼っていくわけです。これがどういう状況で住民に受け入れられてきたかという話をします。

柏崎市の4地域（東本町、西本町という街道沿いの古い町、新興住宅地、海沿いの崖地の町）で、アンケート、建物の概要、危険度判定、罹災証明についての調査をやりました。東本町、西本町というのは築年数100年以上なんていう建物がありました。本日のテーマとして、下記の図は極めて重要です。「この赤い紙、黄色い紙という制度をご存じでしたか」と、尋ねました。わずか3年前に中越地震を経験し、柏崎市内でもかなりの建物にこの紙が貼られました。であるにもかかわらず、「今回の地震が発生してから初めて知った」と回答した人が非常に多かったことです。また、外観だけで判定されるということを、6割以上が「知らなかった」と言っています。全く勉強をしていなかったと言ってしまうかもしれませんが、そういう状況です。この応急危険度判定というのは、余震で2次被害に遭うことを避けています。罹災証明というのは、役所が発行するものです。それ以後の固定資産税がかからなくなる、そういうような財産管理のための証明書、あるいは義援金の配分なんかに使われるわけですが、それとの関係、応急危険度判定が全く関係ないというのを多くの方が知らないということです。

次は地震に遭遇した人々の行動に対するアンケートです。地震というのは、動いている最中とか直後に何かの行動をしようというのは非常に難しいということがわかりました。私は耐震工学、防災工学の専門家ですが、中越地震の時に冷蔵庫の上の電子レ



あなたは応急危険度判定の色の意味をどの程度ご存知でしたか

ンジや炊飯器が落ちたので、中越沖地震の時には、押さえにかかったら、一歩踏み出したところで足元すくわれて転倒して動けなくなりました。「地震後10分間に何をしたか」という質問でみると、家族の安否確認はしていても、生活用水の確保、懐中電灯、非常品の持ち出し確認はできていませんでした。3年前に中越地震を経験していても、「近くの避難場所は分かっていたか」、「家族が集まる場所をあらかじめ決めていますか」に対して、「いいえ」が大分あります。やはり災害対処は啓蒙をしなければなりません。住民自ら勉強しなくてはいけないということです。

司会 ありがとうございます。それでは、佐々木様、坂田先生、それから三宅先生も前のほうにお願い致します。さて、新潟地震は、1964年6月16日の1時頃発生しました。佐々木様は、この海老ヶ瀬キャンパスで経験されました。そのご経験が、今まで50年近く生活をしてこられた中でどのように活かされているのか、その辺りを踏まえながら、宜しくお願いします。

新潟地震 ―海老ヶ瀬キャンパスでの体験―

佐々木 佐々木でございます。私がここで学生生活を送っていた時に新潟地震が起きました。その時の様子などをお話したいと思います。3階建ての建物が1棟だけでした。1週間ほど前に新潟国体が終わって、本格的に授業をしっかりとやろうという矢先の出来事でした。私と友人は机の下に頭を突っ込

みまして、揺れがおさまるのを待ちました。その後、3階から階段を走って下りてグラウンドに出ました。

グラウンドも少し亀裂が入った状態になって、はるか彼方に真っ赤な煙と赤い炎も見えたような気がします。同じ方向の人達同士で帰宅するように指示があり、国道沿いに歩き始めました。明石通辺りは浸水していたようで水の中を歩いたような気がします。山ノ下のわが家がしっかりと建っていて安堵しました。山ノ下地区は0m地帯ですので、護岸で信濃川や海から守られていましたが、地震によるものなのか津波によるのか、それが決壊してしまって、水がどんどん迫ってきました。結果的に床上約30～40cmまで来ました。それが1週間続いて、油混じりの水は徐々にひいていったと記憶しています。また、昭和石油のタンクまで2km離れてなかったと思いますが、タンクに火が入ると大爆発音と振動です。たぶん隣近所は全部避難していただろうと思いますが、自宅は父も兄も2階に頑張っていました。私は友達と一緒にこの海老ヶ瀬の教員宿舎に寄せてもらいました。このキャンパスは自衛隊の救援基地になっていました。今ならタンクローリーで水を運びますが、布製の大きな容器に水が張ってあったようです。今、思い出して不思議だと思うのは、私が帰るまでの間にはつぶれた家が一軒もありませんでした。新潟地震の象徴として、県職員住宅が根元から倒れているのとか、昭和橋の橋桁が落ちているのなどに非常に象徴的に出ておりますけれども・・・翌年から私は病院栄養士として長年勤務しましたが、地震に対する対処は一切なしで過ごしてきました。中越地震の時に初めて備蓄の必要性や対策が本格的に練られ始めたと思っております。それで、中越沖地震の時は関係した所ではそれなりの対処ができたと思っております。

先ほどの話にありました応急危険度判定の紙の件は、とても参考になりました。

司会 この約50年間にも日本各地で、いや世界各地で多くの地震災害がありました。今回は地震、津波、プラス原発事故ということで、2011年3月11日は、今までになく私達にとりまして「生と死の境目」を認識させられた、そういう日ではなかったかと思えます。それで、それぞれの立場から話をさせていただきます。三宅先生のご講演の中で、「住まいと暮らし」とか、「技術への過信」とか、いくつかキー

ワードが出ていたと思います。「地域づくり」という面から、穂積先生は住民への災害対処の啓蒙活動の重要性を指摘されました。実際に、三陸のほうでも災害対処文化というか、知恵の継承というのも非常に大事だというお話がありましたけど、もう少し付け加えていただくことがありましたら、お願いいたします。

三宅 確かに知恵を継承していくかという話は少ししかしていませんが、小学校における教育は効果があります。山田町のある地区は小学6年生が「水産業が津波の中でどう生きてきたか」ということを伝えるような劇をやっています。小学1年生からずっと漁業関係、すなわち海に関するプログラムをやってきて、最後の集大成がその劇ですが、その小学校は児童が一人も亡くなりませんでした。必ずしも住まいだけではなく、そういうものもあるのではないかと思います。

司会 ありがとうございます。

穂積 中越地震の経験というのは行政には極めて貴重な経験になっています。中越沖地震の2時間後にはもう新潟からレスキュー車が現地に到着しました。非常に速い対処でした。これは経験者がまだ同じポストでいたということがあって、継承されていました。例えば長岡市の坂之上小学校、「米百俵」で有名な小学校の事例です。地震後、保護者が迎えに来た時にどう児童を引き渡すかということで、親戚3人までの写真付名簿を作っています。教育委員会は県レベルで議論していますから、前に調査した段階では、学校の中で地震が起きた時の避難誘導とか、その後の安否確認、例えば日曜日の地震の際の安否確認の仕方とか、小学校の先生にはよく浸透しています。ただ問題は、住民の方になかなか浸透しないということです。特に海洋性地震というのは百年に一度と言われているので、中越地震があって3年後に地震が来るとは誰も思っていませんでした。「地震が来たから、しばらくもう地震は起きないだろう。」というネガティブなことだけが継承されています。

司会 今回の災害援助も、新潟県の対応は非常に早かったと伺っています。一般地域住民に対してどのような啓蒙活動が一番良いのか、穂積先生、何か提案がありますか。

穂積 まず建物をしっかり造ることです。というのは、県が一生懸命、振動台の上に乗せた建物を揺

すってみることをあちこちでやって、小・中学生に地震というものを伝えています。これはどっちかというと耐震を回避することに主眼が置かれていて、地震時の行動等についてはやっていません。各市町村で、防災勉強会を開いていただくしか、他に方法がないでしょう。経験者の話を聞くことが一番効果的だと思っています。

司会 ありがとうございます。日本海側で新潟市のような地形の地域に対して、良いご提案がありましたら、三宅先生、宜しくお願い致します。

三宅 日本海側もたぶん津波は来ると言われています。液状化は、私は何とも言えません。とにかく家族の中でどこに逃げるか、帰宅できない場合にどこにいるかを決めておくのは重要だと思います。いろいろな地域で話を聞きますが、今回道路が結構寸断されて2～3日、帰れませんでした。当然、携帯電話の電源はすぐに切れます。要は、非常時はどこに行くのかだけ確認できていれば、まず最後のとりではあるということです。

司会 それでは時間もありますので、坂田先生、宜しくお願い致します。

東日本大震災がもたらしたさまざまな課題

坂田 石巻専修大学学長の坂田と申します。先ずお礼を申し上げます。今回の地震があつて、自治体間の助け合いというのは非常に効果がありまして、われわれの地域では新潟県の人が水道とか下水道手当をしてくださいました。どうもありがとうございました。「災害対処文化」は継承されたかということですが、今回われわれの地域では、地震に対しては継承されていたと思います。宮城沖地震が1978年にありまして、「もうそろそろ次の来るぞ」と言われておりました。したがって、例えば地震保険の加入数は高く約33%です。あるいは、私たちの大学では、薬品は耐震薬品棚に入れていたので大丈夫でした。機械も落ちておりません。実験室の天井は配管むき出しで、却って良かったです。津波は、忘れていたのが実情だと思います。チリ地震の津波経験はプラスにもマイナスにもなっています。チリ地震の時、ここは大丈夫だったからといって亡くなった方もたくさんいます。ですから伝承というのは結構難しいものだと思います。

今回は車と家が凶器になりました。地震で亡く

なった人はおそらく2桁にならないのではないかと思います。例えば、仙台市で5km行っても高台がない地域があります。車で逃げる以外ありません。ところが、道路がもう完全に渋滞していたそうです。逆に、車で逃げて助かった人達もいます。車を使ったほうがいいのか使わないほうがいいのか、非常に難しいです。実際には予期しないことが起こります。その時にどういう判断をするかという判断力を鍛えることが大事です。実は、私たち卒業生の安否確認をしています。石巻市は2.4%、隣の女川町は10%死者がでましたけれども、卒業生は予想していたより亡くなった人はいません。私も罹災証明を持っていますが、事前に想定していたのとまるで違いました。大規模半壊でも、ケロッとしたものです。2階で暮らしていて1階は壁と床がないとか、それが半年経いても結構平気です。でも、人が亡くなると平気ではられません。それからもう一つ、収入が絶たれるとすごく落ち込みます。将来の生活設計ができないから不安になります。罹災証明は、収入とか、人が亡くなったことは考慮されません。感情からいうと違和感があります。それが正直なところです。一方で義援金と保険金の問題です。保険に入っていると1千万円以上のお金が現金で入ります。そこでお金に頼ってしまう人をつくるという危険性があります。今、小・中学校では支援物資だけでなく、お見舞いのコンサートや演劇を全部断っているところが多いです。本来の勉強をしないとか、あるいはお菓子が出るから給食を食べないとか、困ったことが起こっています。やはり想像しなかったことです。

司会 具体的な事例を交えてお話をいただきました。せっかくの機会ですので、これから質疑応答の時間に入らせていただきます。質問の際は手をあげてお名前をおっしゃってください。

参加者 阿賀野川沿いの津島屋で、自治会長をやっていますが、「今非常に心配だなあ、怖いなあ」と思っている問題の一つが阿賀野川沖での地震・津波の発生です。全国でもまれに見る軟弱地盤の地域です。阿賀野川堤防は頑丈に造られているそうですが、新潟地震級の地震が来ると、2～5mの沈下が予想されると、国交省では説明しております。そうすると、新潟地震級の津波が来た場合、「どこに逃げたらいいか」、そのためにもハザードマップが欲しいということです。もう一つ付け加えさせて

もらうと、この夏、阿賀野川が危険水位を超え、避難勧告がでました。その際の、避難グッズの話です。持ってきたものは冬物だったということです。これから順次、力を込めて防災対策をやっていこうと思いました。とにかく、どこへ逃げたらいいかということです。

司会 具体的に各地域でハザードマップはありますかでしょうか。

佐々木 本当に同感です。自分たちの住んでいる地域で、どこまで区として危険度を把握しているのかと思います。

参加者 新潟東区松崎に住んでいます。東区役所で「ハザードマップをください」と言って、出てきたのが、阿賀野川が氾濫したときの浸水区域、それ1枚だけでした。行政も、どこへ逃げるという具体的な方策はこれからということでした。私自身どこに逃げていいかわからないです。避難場所の小学校の海拔は約2m、中学校は海拔約1mで人口も多いです。何はともあれ住民が一生懸命考えることは必要でしょうけれども、それ以上に行政がもっと一生懸命に考えて欲しいです。

司会 現状をふまえたご意見、ありがとうございます。

坂田 ハザードマップは役に立つと思います。それはなぜかという、「ここに逃げてはいけない」という場所がよく分かります。いいという場所はたぶん作れないと思います。というのは、ハザードマップの前提がいろいろあります。例えば、地震で堤防がどうなるか、地盤沈下が起こるかによって答えが変わります。おそらく行政が「ここに逃げたら安全」というのはなかなか難しいと思います。横方向に逃げるのはあまり有効ではありません。今回の津波は奥行き7～10km入っています。車が渋滞すれば、たぶん30分、1時間、歩けば当然1時間以上かかってしまいます。先ほどの三宅先生の写真でも明らかでしたが、直撃を受けた地域と水がゆっくり上がってきた地域では被害が全然違います。これも絶対ではありませんが、新しい4階建て以上の建物は、それほど壊れてはいません。実際に石巻市内では4階以上のマンション等に、皆さん強引に入り込みました。策としてはたくさんあります。

穂積 地震に対するハザードマップは、現在はやろうと思えば100m単位の詳細なマップが作れます。地震に対するハザードマップで大事なものは、町の危

険度マップです。木造住宅密集地帯、古い建物が多いとか、2つを重ね合わせて地震対処のハザードマップができあがります。津波に対するハザードマップは、私はまだ難しいだろうと思っております。地震が発生してから津波が来るまでの間に気象庁は予測しきれなかったわけです。津波は、過去の事例を古文書などで調べることでハザードマップができるように思います。津波は第一波が来て第二波が来るまでの周期はかなり正確に分かります。しかし、その高さは学術的に難しいのかなと思います。ですから、取りあえず4階建てに逃げ、次に津波が来るまでに、あそこまでの距離だったら6階建てのあのビルまで逃げられるという計算もしておくということが大事という気がいたします。

避難所というのは、災害の度に被害の様相か違います。関東大震災では死者の大部分は火災、神戸の地震では木造住宅の圧死、それから今回は津波と、災害のたびに様相が異なります。災害の性格によって避難場所が変わります。それをしっかり認識しておく必要があります。発生確率から考えると、行政としてはまず洪水に対するマップを作りたいと思います。先ほど洪水に対して避難するか、しないかという話がありましたけれども、上流で水量が増えてから下流で増えるまで、若干のタイムラグがあります。行政は上流の情報を得て、避難を勧告したり指示したりするわけですから、これは従ったほうが無難だろうと思います。

司会 それでは、少し予定の時間をオーバーいたしましたので、まだご質問等あろうかとは思いますが、第3回公開講座をこれで閉会にさせていただきます。これを機会に、是非、自分自身の問題として考えていただければ幸いです。ありがとうございました。

第4回公開講座

「南相馬市からの被災地「子ども支援」の報告」

日時：平成23年11月26日（土）

会場：新潟県立大学 1313講義室

共催：みらい子育てネット・新潟

講師：横田美明（南相馬市市長公室除染対策室係長）

青木理絵（南相馬市上真野臨時児童クラブ指導員）

進行：植木信一（新潟県立大学人間生活学部准教授）

幼児教育課子ども企画係からの報告

南相馬市市長公室除染対策室係長の横田美明と申します。実は、3月11日、被災時には、幼稚園、それから保育所、それからきょうの話題の中心になりますが児童クラブ、それらを管理、あるいは運営をしている幼児教育課というところに籍を置いておりました。私の、幼児教育課に籍を置いていたときの最大のミッションは、保育所の民営化でした。こういった仕事も含めて、震災を迎えてどんなふうに変え方が変わっていったのかというあたりをお話いたします。

まず、震災の被害の状況ということが1点目です。それから震災前後の放課後児童クラブの状況。それから震災前後の学校教育の状況。震災後の放課後児童クラブへの支援。これらの事例を4つほどお話させていただきたいと思います。最後に支援への御礼にかえてということで簡単なまとめの話をさせていただきます。

●南相馬市の被災状況

南相馬市、実は4重苦になったというふうにいわれております。1つは地震であります。2つ目に津波。3つ目に原子力発電所事故。さらに原子力発電所事故に伴います放射能というものに対する風評被害というようなものが出来て、4重苦にさらされたというふうにいわれております。ご存じの方が多いと思いますが、3号機の水素爆発が起きました。1号機と3号機の爆発の仕方が違うというのが、実は映像なんかを見ていただくとお分かりになると思いますけども。1号機の爆発は、煙が横に広がっていくような形の爆発だったのですが、3号機の爆発と



福島第一原子力発電所3号機の爆発

いうのは、皆さんも見たことがあるかと思いますが、いわゆるキノコ雲のような爆発がありました。

3月15日から20日にかけて市民が一斉に避難をすることになります。その避難のときのようすです。バスに乗って避難をしていく姿です。すこし分かりにくいのですが、小さなお子さんが、バスタオルで完全に身を隠した形でバスに乗り込むところ。つまり、いかに放射性物質を体につけないかということを保護者の方が心配をされて、バスに乗り込まれて避難をしていくというような姿です。それから、バスのなかでスクリーニング。つまり、放射性物質が体に付着していないかどうかということを確認するというような作業をしているところです。このスクリーニングの作業をしませんと、避難をしてもと受け入れていただけないというような現状もありました。こういったような作業をしながら、市民はそれぞれに避難をしていったというような現状です。

当日3月15日から、その原子力発電所事故の影響を受けまして、一斉に南相馬市からバスで避難が始まります。15日から17日で約2,000人。18日から20日の第2弾で2,700人の方が、バスで集団避難をし

しております。避難をしたのは、当然これだけの人数ではございません。ほとんどの方が、自分の車で、自分で目的地を決められて避難をしております。

南相馬市7万を超える人口であったわけですが、当時避難を終えた段階で、1万人まで減ったというようにいわれております。

それと南相馬市は、平成18年の1月1日に原町市、それから鹿島町、小高町という1市2町が合併してできた市でございます。たかだか7万人の人口のなかに、実は区というものを設けております。合併のときおのおの自治体が、自分たちで考えていた施策をどんどん実施をしていきたいということで、非常にもめました。自治区というものを大切に地方自治を担っていこうというようなことで、区というものを設けまして、おのおの各区で、自分の区の発展のために政策立案ができるような仕組みというものを作っております。合併をするときに、住民の一体感を作っていくということで苦労したひとつの表れであるわけです。今、ここで申し上げたいのは、実は、この合併をして5年がたったときに、間もなく市民の一体感が醸成される、あるいは、もっともっと醸成をしていかなきゃいけないといったときに、また分断をされてしまったという事実があるということです。つまり、原子力発電所事故に伴いまして、同心円状に引かれた20キロのラインと30キロのラインです。この20キロのライン以南は、ここを警戒区域というふうにのちに設定をされまして、現在立ち入りが禁止されている地域でございます。20キロから30キロの圏内は、この9月の30日に解除はされましたが、緊急時避難準備区域ということで、避難をする必要はないけれども、病院とか、学校なんかは開いちゃいけません。常に、何事が

あったときにも、すぐに避難できるように準備をして生活をなささい、そういう地域です。30キロのライン以北は、なんの指定もない無指定地域というようなことになります。で、これが先ほど申し上げました旧自治体の境界とかなり近い形になっているのです。山のほうでちょっとずれてきますが、こちらのほうはあまり人が住んでおりませんので、人の住んでいるところというふうな部分に目を向けますと、元の合併以前の状態で地区設定がされてしまった。ここに特異性があるということを知っておいていただきたいと思います。

●放課後児童クラブの状況等

次に、震災前後の放課後児童クラブの状況をお話させていただきたいと思います。まず3月の11日。ほとんどの児童は保護者のもとに帰っていくことができいております。ただ、一部につきましては混乱があり、亡くなられた方、あるいはご家族が行方不明になられた方などがいらっしまして、お子さんを守ってあげられる環境ではないというようなこともあり、一部に避難所で児童クラブの指導員がお子さんをお預かりするというような状況がありました。翌日以降、保護者の方に、ほとんどの児童は引き渡しをされて、児童クラブの指導員は、とりあえずその日のお仕事を終わるわけでありまして。

では、そこに働いていた指導員、被災をしたときに保護者に代わって子どもたちを見守った指導員はどうなったのかということなのですが。実は、南相馬市の放課後児童クラブの指導員、今日は青木指導員が来ておりますけれども、全員が、いわゆる人事管理上特に必要とする場合に、一会計年度を限度として雇用する職員いわゆる嘱託職員という立場の職員だったわけです。正職員ではなかったのですね。事故発生によって当然、児童クラブの運営もできなくなりました。混乱のなかで、本来の業務以外の業務も割り当てられなかったということですね。もう市役所内部が混乱をしておりましたので、誰にどういう仕事をしてもらうことが効果的かつ効率的なのかということ判断できるような状況ではなかった。もう、やるべきこと、目の前にあることをどんどん処理していくということぐらいしかなかった。だから、コントロールができなくなっていたということですね。それから指導員を含めまして、みんなが避



原発20キロの南相馬市内国道封鎖地点

難せざるを得ないような状況になっていた。結果的に皆さまが予測される通り37人おりました児童クラブの嘱託職員全員を3月31日付で、「雇用期間満了」としてしまいました。

後に、私どものほうで臨時に児童クラブを開設しましょうということで、3つの児童クラブを開設していくことになります。ところが、先ほど申し上げましたように3月31日付で、児童クラブを担ってくれる指導員を全員解雇している状況でしたので、どうやってその人たちを集めるかということで、非常に困った状況になってきたわけです。児童クラブの指導員、誰でもできるというような職業でもありません。子ども一人ひとりと向き合って。特にこういう危機だから、そういうようなスキルがどうしても必要なるので、経験のある人がどうしても欲しいというようなことで3月にこちらの都合で解雇するような状況になったにも関わらず、舌の根も乾かぬうちに、その指導員の方、一人ひとりにお電話を差し上げて、もう一度、職を担っていただけないかというようなお話をさせていただきました。

もう1つは、実施する場所がない。先ほど、申し上げましたように、学校を全部、その鹿島区というところの3つ小学校に子どもを寄せて運営をしておりましたので、300しか予定をしていない児童数のところに500以上の人が入っているというようなことで、スペースが全くありません。そのスペースがないなかで、どうやって児童クラブをやるのかということで、体育館でやるところもあるし、それから小学校の体育館に8畳間ぐらいの小部屋があるのですけども、そんな8畳間ぐらいの小部屋を使って運営をしているところ。それからもう全然場所がなくて、しょうがなく、1年生の授業が終わったあと、その1年生の教室を使って児童クラブを開設しなければいけないというような状況もありました。非常に大変な状況のなかでしたが、なんとか3つの児童クラブを開設していくことになるわけでありました。

平成23年の4月1日時点で児童クラブを利用する児童は600人を予定しておりました。しかしながら、このような状況のなかで5月に再スタートするときには56人(9.3%)の子どもたちを預かることでスタートをしていくということになります。今は、165人ということで、約3割近い数字の利用者が増えてきているというような状況になっております。

次に、児童クラブへの支援というものが、どうい



アートを通した心のケア

うものがあつたのかということについて、いくつかの例でお話をさせていただきたいと思います。1つはARTS for HOPEという団体さんと、MAYA MAXXさんという芸術家の方です。アートを通して、少しでも子どもたちの心のケアになればというようなことで、かなり大きな画用紙を用意していただきまして、そこで自由にお絵かきをしましょうというものであります。このARTS for HOPEにわれわれがいただいたものは、何だったのかと考えてみたところ、たぶんこれは「解放とダイナミズム」ということなのだろうというように私なりに思っていました。

続きまして、漫画家の方が来ていただきまして、この漫画家の方々、被災後、漫画というのは子どもの文化なのだと。だから、たぶん津波などで失われてしまった漫画などを子どもたちに届けることによって、少しでも子どもらしい時間を持つことができるのではないかなというようなことで、東京のほうで漫画本や、あるいは文芸の本なんかも含めて皆さんに寄付をしていただいて、それを被災地のほうに届けているというような支援をしてくださっていた漫画家の方々です。そのお2人の漫画家と、お仲間が児童クラブに来て、それぞれの児童クラブの子どもたち1人ひとりに似顔絵のプレゼントをしてくれたというのが、この支援でありました。この似顔絵プレゼントからいただいたものは何かと考えたときに、子ども一人ひとりとじっくり向き合って会話をすること。たぶん、そういうことだったのだという

ように思っています。似顔絵を描きながら、好きな漫画は何だとか、好きなキャラクターは誰だとか、食べ物は好きなものはなんだ、地震は怖かったか、家族は元気か、数分間という短い時間ではありますが、その似顔絵を描きながら、そうやって子どもたちに直接話かけて、1対1で会話ができるという環境を作っていたというように思っています。

それから続きまして、NPO法人TOYBOXの発達支援ということであります。関西のほうで、不登校の児童なんかを集めまして、学校と同じような教育をできないかということで努力をされているスマイルファクトリーというところの代表の白井さんという方です。発達障がい児というのは、もう皆さんも単語としては知っていらっしゃると思います。一般に7%の子どもが発達障がい児だというようなことがいわれるようになっておりますが、南相馬市では、7%にはとどまらないというのが専門家の意見でございまして。では、そういう子どもたちが被災してどうなるかということは、これはもうテレビの報道などでもだいぶ言われたことだと思います。避難所生活は残念ながらできないということで、何人かのお母さんと、私もお話をさせていただきました。避難所のなかで子どもが生活することの環境が厳しいということで帰ってこざるを得ないというようなお話をいくつかいただきました。当然、被災の状況になりますと、そういう弱いところが、さらにまた苦しい環境に置かれるということがあるので、そのことを阪神大震災のときに経験をされているというような関西のほうの皆さんが、発達支援に関する専門家の方々が交代で来ていただいて、児童クラブの子どもの状況などを見ながら、指導員にアドバイスをしてくださると、そのような事業を行ってい

ただいております。白井さんとその仲間の方々にいただいたものは、「安心」という言葉の一言に尽きるのだろうと思います。

次に、ご存じの植木先生でいらっしゃいます。竹とんぼや竹笛なんかを作っていたいただいて、子どもたちと一緒に植木先生、同じ時間を共有していただきました。植木先生にいただいたものはなんだろうと考えてみました。たぶん植木先生にいただいたものは、「普段」ということなのだろうというふうに思います。普段行われていることが、普段やっていたことが、非常時にはできません。その普段というものを、少しずつ取り戻すために、いろんな活動をしていただけたというふうに思っています。

もう1つ重要なことは、実は、植木先生、何度も南相馬市のほうにお越しいただいています。つまり、これはやはり「普段の継続」です。被災をした者が、普通の生活、普段の生活を送るということは、ほんとうに難しいのだなというのは、われわれもよく感じました。それを時々普段にかえるのではなくて、継続をして来ていただける。そこで教えていただいたことを、今度は指導員たちが学んで、子どもたちに返していくというようなことが、この活動のなかで得られたものだというふうに思っております。普段を継続していくことが非常に大切なのだと思うのです。

次に、植木先生にプロデュースしていただいた「夏休みコンサート風のカーニバル」のようすです。南相馬市の子どもたちは外で遊べません。放射性物質が降り注いでしましまして、どうしてもその放射線量というものが、一定程度ございます。そのために学校も体育の授業も一切、外では行わないというような状況でありました。外で遊ぶことができない。ならば、夏休みも遊べない。それじゃあ、あまりにもかわいそうだということで、夏休みの機会、屋内で体を動かしながら楽しいプログラムはないかというようなことを、植木先生のほうにご提案をしていただきまして、こんなコンサートを実現していったということであります。これで言いたいことは、実は支えてくれた人がたくさんいるということでもあります。出演をしたのは、橋井晴彦さん主宰のアートオフィスポカポカさんです。植木先生にポカポカさんを連れて来ていただいた。そして、このコンサートを運営するためには、財団法人児童健全育成推進財団の力が必要だと。児童健全育成推進財団



児童クラブでの工作あそび



夏休みコンサート風のカーニバル

がこの企画を通すためには財源が必要でその財源はどこが出したかという、財団法人こども未来財団がそこを支えた。さらにこども未来財団だけではなくて、生活協同組合コープにいがたさんなどが、協賛をしてくださいます。このようなコンサートが可能になったということです。支援ってというのは、実は、支援をする人がいて、さらにその人を支援する人がいる。さらに、そこを支援する人がいるという支援の連鎖であり、こういったことが非常に大切なのだなということを、このコンサートを通じて感じたわけであります。

●「子ども支援」から学んだこと

さて、最後になりますけども、被災したとき、子どもたちは一体何を失ったのだろうかということがあります。例えば遊びを失ったのかもしれませんが。コミュニケーションも失った。コミュニケーションというのは友達ってということだと思いますが。あるいは、笑顔が失われたというふうにも思います。3月11日以降、子どもは笑っていません。しかし今は笑っています。3月11日以降、子どもたちの姿たくさん見てきました。しかし笑っている子どもはいないということが現実でありました。笑顔がなかった。その他いろいろあると思います。夢だったり、あるいは趣味だったり。外で遊べないと申しました。空を失ったのかもしれないし、あるいは狭いところに押し込まれてしまって、空間を失った人もいるかもしれない。家も失ったかもしれない。お父さんやお母さんを失ったのかもしれませんが。児童1人ひとり、皆、失ったものは、たぶん違うのだろうなと思います。それを理解して補完をしていくという

ことが、子どもに対する支援なのではないかというように私どもは考えてきました。児童クラブでそれをやれるのは誰なのかと考えたときに、それは児童クラブの指導員以外にいないわけです。毎日毎日、子どもと接しているのは、学校にいれば学校の先生でしょうし、児童クラブにあれば指導員でしょう。それから児童クラブから帰れば、やはり保護者。直接子どもたちと接する人たちが、子どもたちの失ったものを理解して補完することができるのだというように思います。その子の名前を知り、その子の性格を知り、その子の失ったものを知る人たち1人ひとりが、その子のことを思い考えるということが必要なのだと思うのです。ただ、残念ながら実際にその子どもたちと直接会う人たちもみんな被災者でありまして、心に葛藤を持っている方が少なくなかったわけであります。したがって、支援する者への支援というものは、実は非常に大切なのだと思います。先ほどご紹介しました4つの例は、子どもたちに直接働きかけただけではないと思っています。今、申し上げましたように、子どもたちの支援を直接手がけるのは、ほんとに毎日同じ時間を過ごす者たちです。その人たちが、どうやったら子どもたちの心と向きあえるのかということを含めて、先ほどご紹介をさせていただきました4つの団体あるいは人の皆さんには刺激をいただいたと思っています。

一方で、私たち市職員まさに私の立場ということになると思いますが、非常時に合った必要な事業というのは一体なんなのかということを実は教えられた。冒頭申し上げましたとおり私は、公立保育園の民営化をミッションとして幼児教育課に配置をされた人間であります。だからといって、今、民営化ではなくてやはり保育所は公立であるべきだというふうには考えてはおりません。しかしながら、その公的な仕事、公共的な仕事というものは失われないのだということが、今回はっきり分かった。3月31日で児童クラブ指導員全員を解雇して、その1カ月後にはまた、立ち上げなければならないような状況になって、必要なものは必要なわけですね。その必要なものを、どんな状況にあっても継続して運営できる仕組みというのが必ず必要なのだということに気がつきました。それは単純に、その民営化という言葉だけではないのだろうなということに反省をさせられたというのが、今回の私ども市役所職員として学んだことだというように思っています。

司会 横田さん、どうもありがとうございました。私が、南相馬入りしたときに、最初に対応してくださったのが、この横田美明さんでございました。大変な状況のなかで、外部からそれも突然入ってきた私に、大変丁寧に対応してくださって、大変適切なお対応をいただきました。そのなかで、やはり私自身も、横田さん、あるいは幼児教育課の人たちに対するたくましさを感じたものでございます。続きまして、上真野臨時児童クラブの青木理絵さんです。青木さんは、今の横田さんの報告のなかにもありましたように、3月31日付で一度、解雇という形になったと。ところが、その後も青木さんは、いつかまた児童クラブや児童センターが再開する日が来るだろうということで、自主的に児童クラブや児童センターに通いながら、崩れたような状態のなかを整理してくださっていたのです。そして横田さんのところにも通い指示を受けながら、そして現在、臨時児童クラブの指導員として再着任されたという、これもまた、大変なたくましさを持っておられる指導員でございます。

児童クラブの指導員からの報告

私は、今、南相馬市で児童クラブの指導員をしております青木理絵と申します。普段は子どもたちと一緒に生活をしているのですけれども、植木先生が3月11日の震災のあと、早い段階から南相馬市にかかわってくださって、何度も南相馬の児童クラブに来てくださるなかで、こうやって皆さんにお話しする機会をいただきましたので、私のほうからは震災のあと、児童クラブを支援してくださった方とのかかわりから見てきた、その子どもたちのようすなど、今に至るまでの子どもたちの心と体の動きについてお伝えしたいと思います。

●児童クラブでの支援活動経過

児童クラブが始まると、学校の教室1年1組の教室のところに、私たち指導員3人が、「失礼します」と言って入っていく感じです。なので、放課後に宿題をやっていたりする隣で、指導員とお絵かきをして遊んでいたります。遊び道具も、教室なので置く場所がないので、洗濯かごのようなものに、遊び道具を入れて毎日私たちが持ち歩いて教室に入って



児童クラブの放課後のようす

いって、そこでその遊び道具を振り分けて、子どもたちに遊びを紹介したりして展開している形です。教室のなかで過ごすので、教室のなかでできるような遊びをしています。3時40分ぐらいになると、今度は体育館のほうに移動しますので、体育館のほうに行ったら、とにかくもう子どもたちは、体を動かしたいので、ドッジボールなどをして遊んでいます。ほんとは外で遊びたいのですが、まだ、外での活動ができないのでなるべく体を動かすためにはどうした遊びがいいのか工夫しながら、6時まで過ごしています。

3年生から6年生までは、下校時間から体育館に移動するまでの時間が短いので、体育館に来てから、床にちょっと宿題を広げてもう一度宿題をやっていたりとか、とにかく体育館に来たら、ランドセル放り投げて体を動かす遊びをしているのですが、体を動かす遊びに一段落つくと、人生ゲーム遊びなどもしています。1年生は漢字が読めないなので、6年生のお兄ちゃんが一緒にやってくれたりしています。

ここからは、震災のあとに、児童クラブにかかわってくださった方との活動のなかで見た子どもたちの体と心の動きをお話ししたいと思います。ART for HOPEさんについて先ほどもお話がありましたけれども、ARTS for HOPEさんとの活動のなかでのようすをお伝えしたいと思います。私たちのところにARTS for HOPEさんが来てくれたのは5月27日でした。大きな紙に絵を描いたり、絵の具とかクレヨンとかで絵を描いて、好きに書いていくという活動だったのですね。準備としては、服を汚さないように子どもにナイロン袋をかぶせたり、人もたくさん来てくれたので、「いつもと違って楽しい

ね。」なんていう雰囲気づくりをしていました。

床を汚さないように、大きなシートを敷いたのですね。その瞬間に、子どもたちのほうから、「津波」という声が出て、それは怖いというよりは、シートに絡まって遊んでいるという感じになっていました。私はもうただ、その「津波だよ。」っていう声を聞いただけでドキっとしてしまって、なんて答えようかなって思いながら、これは、「今のはね、今の波は優しい波だから大丈夫だよ」とか、「大人がたくさんいるから大丈夫だよ」というように、子どもたちには答えました。指導員として、子どもたちにどのように答えようかなという瞬発力を試された気持ちでした。上真野臨時児童クラブに通っている子どもたちは、たまたまみんな山側の小学校なので、津波の直接の被害は受けていないのですけれども、それでもこのように、すぐパッと津波を連想させてしまうということに、地震や津波の影響が子どもたちに随分深く入り込んでいるのだなと感じました。

先ほど、「解放とダイナミズム」という話がありましたけど、そういうなかで、こういう思い切ったプログラムができたということは、すごい気持ちが良かったのですが、最後のほうには必ず、どの子も黒色が出てきてしまって、奇麗に描いた色の上を黒色でワーッと塗りつぶしてしまうということがありました。

この5月下旬から6月にかけては、なんだかよく分からない不安に包まれていた時期でした。3、4年生のトラブルもとても目立っていて、兄弟同士だけでなく、友達同士でのけんかも多かったです。5月6月は、暑くなっていくなかで、長袖長ズボン・マスクをつけていなければならない。そして、放射性物質を気にして窓も開けられないし開けてはいけない。とにかく我慢を強いられることが多かったことと、暑いから脱ぎたいという単純なことができないという、いろんなことがうまくいかないことが、ストレスになっていたのかなと思います。なので、目の前を横切ったとか、にらんだとか、そういう小さなことを理由にして、たたきあいになったりとか、大きな声でののしりあいになったり。不安とかストレスを感じていました。

当時の記録をみると、「6月30日。暑いなか子どもたちは元気いっぱい。体育館を十分に使って体を動かしているところを見ると、普段の生活に我慢が

多いことを感じさせられる。そうかと思えば、指導員がいる場所に集まってきて、暑いのにみんなでかたまるようにして過ごしている。今日はそんななか、自然発生で歌が生まれ、その歌の伝播で自然とみんなが笑顔になる」。子どもたちがこうやって集まることで、それを忘れる楽しい時間に変えていくことができるということも、児童クラブの良さなのだ」と、このころ思いました。

このころになると私たち指導員のなかで、夏休みをどうやって過ごそうかという不安が生まれてきました。夏休みの学校の時間帯からなので7時半からの1日保育になりますし、例年のように外遊びとかプール遊びもできませんし、学校の教室よりは、エアコンがある児童クラブ室を使ったほうがいいのではないかという考えとか。でも、そうすると体育館が使えないので、体を動かせないストレスをどのように開放すればいいのか、たくさんの不安がありました。

鹿島小学校での開設を決めたのですが、ちょうどそのときを同じくして、鹿島小学校の校庭の除染活動が始まりまして、7月28日から表土除去、校庭の土を取り除く作業を夏休み3週間ほどかかりました。この環境のなかで、1部屋で過ごさなければならぬということで、このなかで子どもたちの不満が出るだろうと予想をしていました。しかし、もうこのころの子どもたちから全くそういう言葉が出なかったことに、すごく驚いてしていました。指導員としてはむしろ、子どもにわがままを言ってほしかったし、「なんで、外で遊べないの」というように、かかわってきてほしかったのです。子どもたちに我慢する癖がついているというか、みんなもこうしているのだから、目の前が確かにこの状態なの



校庭の除染事業

で、言ってもしょうがないという気持ちがあったのか、あきらめの気持ちがあったのか、つまらない夏休みのはずなのに、その生活に対する不満が全く出なかったということに、大人にも気を使っているのではないかなと感じるくらいでした。

そのようななかで児童健全育成推進財団さんと、こども未来財団さんと、植木先生のほうからアートオフィスポカポカさんの「風のカーニバル」というコンサートのプレゼントの話がありました。この日を迎えるために、ポスターとかチケットとかを子どもたちと一緒に作るという目標ができましたので、夏休みの1日生活をどうしようかなという不安をこういうポスター作りとか、集団活動として、午前や午後に入れることができて、不安だった夏休みもリズム感のある生活として送ることができました。当日も、このポカポカさんと一緒に歌って踊って、子どもたちも私たちも、市役所の方も、保護者さんも、ほんとうに一体になることができました。

この日の8月19日は夏休みの最終日で、子どもたちはほんとうにこの日まで、1部屋で思い切り体を動かすこともできないし、一応、「人が狭いなかにはいっぱいいるから、静かにしようね」などと言いながらの生活だったので、ほんとうに大変だったと思うのですが、不満も言わずにいたのですね。でも、この日、大きな声を出してコンサートで一緒になって踊ったり歌ったりしているうちに、我慢の限界が来たというか、もう抑えていたものが、「パッ」と外れた瞬間があって、「キャー」とか「ギャー」とかっていう、子どもたちが大声を出すことが止まらなくなっていました。指導員としては、たくさんの方の方も来てくださっているし、もう子どもたちの止まらないようすを見て、どうしようかなと思ったのですが、ポカポカの橋井さんも、それを抑えるのではなくて、どんどんそれに音楽を乗せてくれて、子どもたちの発散したい気持ちというか、子どもたちの声をどんどん引き出してくれて、抑えていた気持ちを発散させる場所を作ってくださいました。これを見たときに、子どもたちというのは、これまでなんの文句も言わずに夏休みを過ごしてきたように見えて、やはり子どものなかには抑えていたものがあって、その発散できないものがあったのだなと気づかされました。

震災後の子どもたちは、環境の変化に夢中に対応してきて、なんだかわからない放射性物質やなんだ

かよくわからない目に見えないものへの不安があったり、なんでこんなことをしなければいけないのだという怒りがあったり、ストレスを抱えたりしていたのですが、5月・6月と過ぎるうちに、周りもみんな同じなのだという気持ちになってきたようです。7月あたりになると、もうこの生活が続くことにあきらめもあったし、もう言ってもしょうがないというようなあきらめもあったのではないのでしょうか。そうやって自分を抑えてきて、この日こうやってみんなで「ワーッ」て、声を出したり踊ったりした瞬間に、ひとときの開放感を味わって、一瞬で自分を取り戻した瞬間を見た感じがします。

●支援することとされること

このようにさまざまな方がかかわってくださるなかで、私が感じたことがあります。私たち指導員は、いつも子どもたちを楽しませてあげたいとか、開放感とか安らぎを与えたいと思っているのですが、そのように子どもに適切に対応するためには、私自身が心も体も健康でないとできないことだなと思いました。今回の震災は、原発事故や次に何が起こるか分からない不安と、震災後の子どものケアをどうしたらいいのかということも分からない。自分の将来のことやこの仕事に対しても、一度3月11日で解雇されたこともありますし、この仕事を続けていけるかとか、自分の健康不安のことも考えると、押しつぶされそうになるなかで、子どもを支えなければいけないんだけど、「私のことも誰か支えてほしいよ」という気持ちが、心のなかで確実にあったと思います。そのようなときは指導員同士も、「こういうときどうするんだ」とか、「行政はどうするんだ、学校はどうするんだ」と責め合うのではなくて、「こうしたいと思うんだけどどう思いますか」って、「じゃあ、やってみましょう」、「じゃあ、こうしましょう」みたいに、前向きに支え合えるような関係が欲しかったし、必要だったなというように思います。

そのように求めていたときに、植木先生が5月11日から南相馬市の児童クラブに入ってくださいって、子どもたちとふれあって遊びを教えてください、ふれあい方を教えてくださいというそれだけではなくて、スーッと指導員に「頑張っていますね」とか、「子どもたちの表情がいいですね」とか、肯定して

くださる言葉を掛けてくださったということが、私たち大人の心の支えになっています。児童クラブ支援というのは子どもに何かを行うものかもしれないのですが、その子を支える、その子の周りにいる大人を支えてくれる、そうやって支えてくれるものなのだなと感じました。植木先生も継続的に南相馬のほうにかかわってくださっています。そうやって南相馬を気に掛けてくれている人がいると思えることが、私たち指導員の心の支えになっています。

児童クラブというのは子どもを見守る大人がいること。子どもの話を聞く大人がいることが、まずは安心条件なのかもしれないのですが、今、間借りなので、生活の予測が立たない。子どもたちが生活に予想がつかないということは大変不安につながります。なので、安心して過ごすためには安定した居場所が必要です。今は臨時児童クラブですけど、今後は専用スペースを確保していただけたらいいなと思っています。

震災があって、子どもたちは、ほんとうに強く我慢していた時期がありました。子どもたちの心に間違いなく傷をつけていると思います。それでも子どもたちは5月よりは7月、7月よりは11月。絵が再生してきたように、きちんと前を向いて生きています。それを見たときに、子どもの力というものは私たちの想像を超えていくのだなと感じました。そして、どの子も必ず再生する力を持っているのだなということも実感しました。私が指導員として子どもにできることは、一人ひとりの子どもの心と体の成長に寄り添って、その子のことを気に掛けながら見守ることです。しかし、それができるためには、私も支えられているのだと感じられるからできることなのですね。なので、今日こうして南相馬に心を寄せてくださっている方に、皆さんに感謝いたします。

私は、児童クラブの指導員になって7年目になります。しかし5月の再開からは、すべて新しい子どもたちとの関係作りでした。でも、その関係作りをするためには今までやってきたノウハウをもって、自分が経験していたことをやってきたということなのです。児童クラブの指導員として自分がやってきた経験は、子どもにそのまま反映されるものなので、大人のあり方は子どもにとっても重要になってくるのだと思っています。何か評価を子どもにつける立場ではないので、子どもに何かを教えるという学校の先生の立場ではありません。でも、それでも

生活に必要なことや生きる力、子どもたちが生きていくための力とかコミュニケーションを上手に身につけていくにはどうしたらいいのかと考えます。私はある意味、スペシャリストだと思っているのですが、児童クラブの指導員はなんでも屋さんで、なんでもできなければいけないのではないかなと思っています。そのような大人がたくさんいて、私もそうになりたいし、そのような大人がたくさん児童クラブの指導員になってほしい。そうした意欲のある方がなってほしいと思うし、そのようになりたいと思う人を支えるようなシステムがあればいいなと強く思うし、そのような方がいてくれたらいいなとも思っています。

確かに3月に震災があって、原発事故があって、子どもたちもいなくなったし、私も避難しました。でも、南相馬に戻ろうと思ったら今度は解雇された。もういろんなことを経験しました。でも、またこうやって児童クラブにかかわることができたことを考えたときに、折れそうになる心を支えるのは、やはり、支えてくれる人がいるということが大きかったと思います。市役所から直接、解雇の電話があって、あまりにショックが大きかったのですが、それでも、やはり私が、児童クラブとか、それまでかかわってきた児童センターにもう少し恩返しのような、いつか戻ってきたときのためにとか、子どもがいつか戻ってくるはずだと考えたときに、できることをやっていたいと思ったのです。そのときの担当係長だった横田さんに相談をさせていただきました。こういうことやってもいいですかとか、保護者さんと連絡をとってもいいですかということを相談させていただくと、横田さんに答えてもらえる。そうすると、なんだか私は横田さんに支えてもらっているのだなと感じました。

そして、児童クラブが始まれば、今度は植木先生が早い段階で入ってくださって、子どもの支援の仕方とか、かかわり方とかを教えてくださいました。植木先生は毎日いるわけではないのですが、植木先生は私たちのことを気に掛けてくれているという気持ちや、「また今度、〇日に来るからね」なんて言ってもらえたりすることで、今度先生が来るときまで頑張らなきゃなっていう気持ちになりました。そういう支えてくださる人がいるのだと思える気持ちで、今の私自身の支えになっているのではないかと感じるのです。

司会 最後に、閉会のあいさつを本日の共催団体で
あります、みらい子育てネット・新潟の顧問の野崎
幸子様よりお願いいたします。

みらい子育てネット・新潟からの挨拶

今日は、みらい子育てネット・新潟と新潟県立大学との共催という形で開催させていただきましたことを心より感謝申し上げたいと思います。3月11日の震災、私たちがこれまで経験をしたことのないような広い地域、大きな災害でした。被災された方は、きっと住み慣れた場所を離れなければならないという、やり場のない怒りや、それから絶望的な喪失感があったのではないかと、そのようなことを思いますと心がいっぱいになりまして、皆さんへの言葉が見つかりません。この災害、きっと本当に、果てしない時間と、それから膨大な労力を必要とするのではないかと心を痛めております。今日の南相馬からの報告というものを皆さんどのよう感じられましたでしょうか。小さな子どもたちにとって、傷ついた心を自分から上手に発信するということは、なかなかできないことです。それを、このように皆さんの大きな力、そして大勢の人の支えがあって、今現在の子どもたちの姿につながっているのではないかと今日感じました。これからも皆さんのお力で、未来や希望が感じられるような子どもたち支援をどうぞよろしくお願いしたいと思います。今日は、ありがとうございました。

新潟県立大学平成23年度公開講座
「新潟で東日本大震災を受け止める」記録集

平成24年3月

新潟県立大学地域連携センター

運営委員 センター長 : 山中知彦

国際地域学部: 小谷一明・菅井清美・田口一博

人間生活学部: 植木信一・渡邊令子 (副センター長)

事務局 込山敦・沼田渉



〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地
TEL:025-270-1300 FAX:025-270-5173
<http://www.unii.ac.jp/>

地域連携センター

新潟県立大学では、大学の基本理念である「地域性の重視」を追求し、地域社会に開かれた大学として、さまざまな地域連携や産学官連携の総合窓口となる地域連携センターを設置しております。

地域連携センターでは、学生と教職員が一体となって、大学がある新潟市東区をはじめとする地域住民の方々、NPO、企業、行政、他大学などと積極的に交流し、地域の活動に積極的に参加して、地域社会と密接に連携をし、地域社会の発展向上につなげていくことができればと願っています。

お問い合わせはこちらまで

地域連携センター

電話 025-368-8373

FAX 025-270-5173

mail unp@unii.ac.jp
